

中世末期ヨーロッパ社会と魔女

96K004 千種研二

目次

はじめに

第一章 魔女研究史

1. 19世紀における古典的魔女研究
2. 本格的な魔女研究～20世紀
3. 本格的実証研究とフェミニズムの台頭
4. 魔女研究のまとめ

第二章 中世末期ヨーロッパの社会状況

1. 農村の危機
2. 都市の危機
3. 黒死病
4. 中世末期ヨーロッパ社会の危機と崩壊

第三章 民衆の心性

1. 民衆文化における魔女と魔術
2. 民間伝承の中での魔女
3. 民衆にとっての悪魔
4. 民衆の強迫観念
5. 中世末期の民衆の心性

第四章 聖職者の心性

1. 伝統的な魔術・魔女観念とキリスト教
2. 聖職者にとっての悪魔
3. 異端運動
4. 聖職者の心性

おわりに

註

参考文献

はじめに

ヨーロッパ社会において、魔女は古代から存在していた。しかしそれは後の魔女狩りの時代における「魔女」というよりむしろ、「魔術（近代では呪術という言葉で考えられている）を使う女性」と呼ぶべきである。超自然的存在に対し畏敬の念を持ちながら、それを支配することによって自己の欲求を叶える事を目的とした魔術を使い、魔女たちはしばしば農作物や隣人に害を与えた。反社会的な魔女は弾圧されたが、農作物を保護し人に益をもたらすような術は、むしろ擁護されていた⁽¹⁾。

しかし、超自然的存在を支配するのではなく、それに依存していこうとする宗教との対立を免れることはできず、魔女は中世キリスト教社会発展の過程で次第に迫害の対象になっていった。それは15世紀⁽²⁾から17世紀にかけてキリスト教ヨーロッパ社会を舞台に巻き起こった魔女狩りへとつながり、その嵐の中で莫大な数の人々が「魔女」であるとして処刑され、命を落とした。魔女とされた人々は女性だけでなく、男性も含まれ、彼女ら（彼ら）は簞の柄にまたがって夜空を飛び、魔術を使って人々に危害を加え（マレフィキウム maleficium）⁽³⁾、サバト（魔女集会）⁽⁴⁾を開いて悪魔を崇拝し、悪魔と契約して食人儀式を行い、黒ミサ⁽⁵⁾によってキリスト教を冒瀆していると考えられた。周囲の人間は彼らを密告によって告発し、逮捕された者は幾段階もの裁判（審問と拷問）の後に「魔女」であることを認定され、そして処刑された⁽⁶⁾。魔女狩りの猛威は1600年代に頂点に達し、その犠牲者は数十万人とも数百万人ともいわれている（記録文書の三分の二が失われている為、現在その正確な数値を確定することは非常に困難である）⁽⁷⁾。

18世紀に入ると、啓蒙思想の台頭によって魔女信仰は衰退の道を歩み、同時に裁判による魔女狩りは終息する。制度化された自然科学の発達に裏付けられた脱魔術化により魔女信仰は表面に現れなくなった。しかしその思想は完全に失われた訳ではなく、メルヘンや民謡の中に折り込まれる形で人々の意識の中に入り込んでいくことになる⁽⁸⁾。

以上が魔女の歴史の概略である。では魔女狩りという、大量虐殺とも呼べる現象はどうして起こったのか、この驚くべき残虐な結果を生み出した原因は一体何だったのか、処刑の犠牲となった魔女とは何だったのか。そしてそもそも「魔女」は実在していたのだろうか。これらの問い合わせに関して、これまでに無数の著書・論文・研究書が出され、数多くの研究者がそれぞれの見解を述べてきている。しかしながら、この百数十年の間に交わされてきた議論は、何一つとして一致した意見、正確な見解をもたらしてはいない。

魔女狩りにおける魔女像は、以前のそれとは明らかに異なっていた。中世末期におけるその新しい「魔女」を生み出したものは何だったのか。本稿では、当時の人々の「心性」に光を当てながら、その答えの解明を試みてみたい。

第一章 魔女研究史（略—VERITAS 第6号参照）

第二章 中世末期のヨーロッパの社会状況

中世末期の人々の心性を知る為に、まず当時のヨーロッパ社会を見ていく。14・15世紀に人々が置かれていた社会状況を分析することが、その人々の心性、精神世界を理解する上で第一の作業であるだろうし、またそのきっかけをもたらしてくれると言えるからである。

中世末期以前の11～13世紀、ヨーロッパは皇帝と教皇という二つの権力を中心とした、一種の橢円社会という基本構造を成し、そのもとで西欧史の中でも特筆すべき経済発展を遂げた。人口の着実な増加と様々な農業技術の革新は農業生産を著しく上昇させ、それは農村と都市両者の増加・成長へとつながっていく⁽¹²⁾。封建制にもとづく結合関係が幾重にも重なって構成される社会の中で都市と農村はそれぞれ共同体を形成し、それを土台としたヨーロッパ社会は順調な経済発展に支えられながら、中世における文明の最盛期を迎えた。

このような「成長と飽和」の時代を経て、ヨーロッパ社会が14・15世紀に迎えるのが「危機の時代」である。一般的にこの時代が危機と衰退という言葉で形容されるのは、様々な社会的

現象が起こったからであった。

1. 農村の危機

封建社会において、農民を支配する領主は莊園制によって農村を運営し、そのもとで農民たちは共同体を形成し生活していた⁽⁴³⁾。10~12世紀にかけて起こった農業革命⁽⁴⁴⁾がもたらした農業生産の増大は余剰生産物を生み出し、それは社会のあらゆる領域の発展につながっていく。

こうして発展し、安定していた農村社会は14・15世紀には危機的な転換期を迎えることになる。

農業生産の向上による経済的・社会的発展は封建制を衰退の道へと向かわせる。交易の発達と余剰生産・手工業生産の増大による市場取引及び貨幣流通の成長に伴って都市が興隆していくと、莊園制は農業・社会形態としては最善ではなくなり、その結果莊園は解体へと進んでいった⁽⁴⁵⁾。農業危機によって農村の労働条件は悪化し、領主は農奴確保の為に大きな譲歩をせざるを得ず、農民たちは農奴的な人格的従属から一時的に解放された。

こうした莊園の解体と農奴の解放によって、中世ヨーロッパの社会的・経済的基盤であった封建制、農村共同体は崩壊していくことになる。

また、人口増加と農業革命によって引き上げられていた農業生産も、14世紀に入るとその能力に限界が見え始め、経済の危機が訪れた。生産能力の低下・限界と人口の増加が重なった結果、農地の零細化が進み、貧農状態に陥ってしまう⁽⁴⁷⁾。

それにもかかわらず人口増加は続き、それに対して生産力は次第に追い付けなくなる。生産量の増加を目指し農地の拡大が試みられるが、すでに土地は開墾し尽くされ、穀物生産を押し進める為に可耕地を拡大して木材・牧草不足を引き起した結果、家畜は飢え、堆肥不足と地味減退に行きついた。さらに14世紀にヨーロッパは寒冷期に入り、長期的な気候不順による穀物収穫量の恒常的な減少がもたらす全般的な栄養不良が人々の死亡率を著しく高めた⁽⁴⁸⁾。そして飢えや寒さによって人々が弱っていた上に、後で詳述する黒死病が追いうちをかけるようにして猛威をふるった。

2. 都市の危機

司教座や商業集落を核として成立した中世都市は⁽⁴⁹⁾、11~13世紀にかけて著しい発展を遂げる⁽⁵⁰⁾。都市の数と人口は激増し、その中で交易や商工業活動が活発化、商人・手工業者達がギルドやツンフトといった職業団体を結成し⁽⁵¹⁾、人々は強固な共同体意識のもとで生活していた⁽⁵²⁾。

しかし、14・15世紀、この様な都市社会もまた、大きく変動する。農業生産の限界と気候の寒冷化を背景とした凶作と飢饉、黒死病の大流行、百年戦争などの長期戦乱による人口の減少は農村同様都市にも起こる。14世紀後半以降市壁の拡大は停滞し、都市建設は停止⁽⁵³⁾、都市経済は全体的に落ち込み、収縮経済状態に落ち込んだ。そして都市内部では激しい騒乱が各地で生じることになる。13世紀末に確立された、大商人・都市貴族層による寡頭政治体制と徴税に対して市民は不満をつのらせ、市制の改革と市政への参加を求めて手工業者層が蜂起して運動をおこした（ツンフト闘争）⁽⁵⁴⁾。その結果、手工業ギルドを中心とした政治体制が成立する。14世紀を通じて、ヨーロッパ各地で都市の寡頭支配に対する市民の反乱が相次ぎ、社会的動搖に満ちた時期が続く。

さらに14世紀以降、都市内での物価急騰が起り、都市経済への大きな打撃となる⁽⁵⁵⁾。それ

によって諸侯の経済的地位が上昇、彼らが行う反都市的経済政策は都市の弱体化と衰退に拍車をかけ、さらに統治権力の強大化へとつながっていく。統治権力は都市内の手工業への統制を強化し、その経済を衰えさせた。ツンフト闘争によって都市の統治権を獲得したのは中層市民（商人・手工業者）であったが、政治をすすめていくにしたがって専門知識の必要性が浮き彫りとなり、その政治に限界が見え始める。その結果、上層市民の市政への復帰が起り、以前の寡頭体制へと逆戻りする。

15世紀以降拡大する社会的貧富の差は都市内における騒乱と紛争を絶やせることはなく、諸侯と対立しながらも結果的に強力な領邦支配下に置かれる都市が増え、国家へ組み込まれる形になっていった⁽⁵⁶⁾。

かつて経済的・宗教的・政治的な中心地としての機能を果たし、中世ヨーロッパ社会の成長と発展を支えていた都市は、農業の危機・飢饉・ペストなどの外的要因、そして政治的・経済的矛盾が引き起こした社会騒乱といった内的要因によって、その機能を失っていくことになる。様々な危機的要因が相互に関係し合い、都市内部の状況と連動して都市を衰退へと導いていった。

3. 黒死病

1347年から51年にかけてヨーロッパを襲ったペストの大流行は夥しい数の死者を生み出し、その後も数世紀にわたってヨーロッパ全土を恐怖に落とし入れた。特に1348年の大流行は「黒死病」と呼ばれ⁽⁵⁷⁾、正に破滅的と形容するに相応しいこの大災害は社会面、経済面そして心理面においても甚大な被害と影響を与えた。

黒死病は大流行の二年前、1346年にはすでに南イタリアの港町に上陸していた。そのペスト菌を持ち込んだのは、当時地中海貿易を活発に展開していた商人たちであり、彼らの船に入り込んでいたネズミが媒体となった。ペストはイタリア半島を西岸沿いに北上して各諸都市を襲い、その後二手に分かれ一方はドイツ、一方は西ヨーロッパ、イギリス、北欧へと進み、そしてヨーロッパ全土に広がっていった⁽⁵⁸⁾。黒死病に襲われた都市の中でも1348年のフィレンツェにおける被害は特にすさまじかった。黒死病によって一体どれだけの人々が命を落としたのか。その正確な数値を知ることは難しいが、1348年の一年間でヨーロッパの総人口の三分の一から四分の一が死亡したといわれている⁽⁵⁹⁾。当時12万人の人口を有していたフィレンツェでは、実際に10万人が感染し、その命を落とした。

ペストの標的には、貧富・性別・年齢などいかなる要素も関係なく、その死はあらゆる階層の人々に、まさに「平等」に与えられた。農業危機による飢饉によって精神的にも肉体的にも衰弱し、抵抗力を失っていた人々はペストを否応なしに受け入れるしかなく、それに対する確実な対抗策さえ持つことができなかつた。

1348年に猛威を振るった黒死病は、翌49年にはひとまず終息を迎える。しかしこのわずかな期間の間に黒死病がヨーロッパに与えた影響は、様々な面において見ることができる。経済・社会面においては、その結果は破滅的なものであった。それまで着実に進んでいた人口増加が止まって逆に減少し生産力が激減した。穀物需要は生産をさらに下回り、穀物価格は下降する。農村では労働力不足が深刻化して農奴の解放に拍車をかけ、封建制の崩壊へとつながっていく。

心理面・精神面から見れば、黒死病は当時のあらゆる階層の人間に大きすぎる程の衝撃を与え、危機的意識を強く植え付けた。周囲で次々と人が死に、そして自分の命さえも明日にはど

うなっているのか分からない状況に、当時のすべての人々が置かれていた。黒死病の大流行は「死」というものを、今まで以上に身近なものとして人々に認識させることとなったのである。

4. 中世末期ヨーロッパ社会の危機と崩壊

中世末期のヨーロッパ社会は、それまでの社会体制や秩序、観念、環境が揺らぎ始めた時代である。11～13世紀が成長と発展、繁栄と飽和に彩られた時代であるとすれば、この14・15世紀は、上述のように危機と変動、衰退と崩壊という正にネガティヴな空気が充満した時代だったといえる。

中世ヨーロッパにおけるもっとも繁栄した時代を経て、中世末期の社会は全てが変動し、至る所が崩れ始めていた。今までの人々の生活・社会基盤となっていた農村共同体、都市共同体は崩壊し始め、さらには西ヨーロッパ社会全体の基盤となっていた橢円構造も消え去りつつあった⁽⁶⁰⁾。日々の暮らししから安定がなくなり、寒さと食料不足で生活は次第に苦しくなっていく。そして今までに経験したことの無い伝染病によって次々と人が死んでいく状況の中で、自らの死に怯え、溢れんばかりの不安と絶望・恐怖と戦いながら民衆は生きていたのである。

第三章 民衆の心性

前章で考察した様に、14・15世紀の人々が生きていたヨーロッパ社会は危機的な様相を呈していた。社会環境、体制の変動、大災害が連続的に人々を襲い、社会全体が不安と恐怖に包まれていたと考えられる。こうした状況の中でこそ、魔女狩りは生み出されたのである。

この魔女狩りの背景には、ノーマン・コーンが指摘するように、それを生み出す民衆の心性と教会当局の心性の二重構造があったと考えられる⁽⁶¹⁾。本章では、その民衆の心性を考察するにあたり、いくつかの側面から、民衆の精神世界を分析してみたい。

1. 民衆文化における魔女と魔術

1) 民衆にとっての伝統的魔女観念

前述した様に、魔女の存在は古代から普遍的なものであった。西欧世界における魔女概念は、古代アッシリア人、バビロニア人、アッカディア人、ヘブライ人、ギリシャ人、ローマ人まで遡る魔術信仰から発展してきており⁽⁶²⁾、魔女信仰は民衆の中に深く根付いていた。

伝統的な観念の中での魔女は、魔術の実践者であり、その力を善もしくは悪の目的のために用いた。魔女たちは、人知の理解を越えた超自然的な力を有していると考えられた。例えば、暴風雨・雹の大降り・雷を起こすなどの天候操作⁽⁶³⁾、呪いによる殺人、病気や流産、不妊、性的不能などの不幸をもたらすなどである。その超自然的な力を善い目的の為に用いたならば、人々に益をもたらすことができるが、逆に悪意を持ち、邪悪な意図のもとでそれが用いられれば、それは民衆の不幸を意味する。それ故、魔女は普遍的に恐れられ、忌み嫌われる存在であった。

また助産婦や民衆的な医者の役割を果たす女性たちもいた。彼女たちは「賢女」あるいは「賢母」と呼ばれ、一人で女医、薬剤師、看護婦の三役を兼ねていた⁽⁶⁴⁾。近代的な医学がまだ存在せず、専門的な知識と資格を備えた医者が農民にとって遠い存在であった時代、彼女たちの存在は、人々にとって必要とされるものであったのである。彼女たちは薬草についての知識⁽⁶⁵⁾を備えており、その技術は治療として真に価値のあるものであったし、中には魔術を使った治

療を施す者もいた⁽⁶⁶⁾。

魔術を用いながらも人々に益をもたらす魔女（白魔女）、そしてその力を邪惡な意図のもとで行使し、人々に害を与える魔女（黒魔女）——魔女にはこの二面性があったが、農民達にとって特に脅威であったのは、後者であった。魔女狩り以前の中世ヨーロッパにおいて、農民にとっての魔女は超自然的な力・方法で隣人たちに害を与える人々であり⁽⁶⁷⁾、長い間伝統として受け継がれてきた信仰であっても、その存在は恐るべきものであった。農民達にとって魔女がどれだけ脅威であったのか、その魔術行為であるマレフィキウムの視点から考察してみる。

2) マレフィキウム

マレフィキウムとは、魔女の悪意による行為で、魔術を用いて人間、動物、あるいは穀物に害あるいは死をもたらすものである。元来は悪い行為あるいは危害を意味していたマレフィキウムという語は、4世紀以降「魔術的な方法で危害を加えること」という特殊な意味で使用されるようになる⁽⁶⁸⁾。

古代から魔女が復讐や恨み、悪意から他人に対して行うとされてきたマレフィキウムは、穀物への損害、動物（家畜）への病気あるいは死、さらには人に加えられる反社会的な影響を伴う事態、嵐、狂気、病、不運、性的不能、性欲の激しい喚起、破産、そして死をもたらした。村人にとってマレフィキウムは生活の至る所で「目にする」ものだった。村の中の誰かに災難が起き、それを別の誰かが少しでも仄めかしていたならば、それはマレフィキウムであった。嵐が起きたり雹が激しく降ったりして作物がだめになったりすると、それはマレフィキウムであった。牛のミルクの出が悪くなったり、家畜が突然病気になったりすると、それもマレフィキウムであった。病人の症状が急激に悪化するとそれもまたマレフィキウムのしわざに違いないと考えられた。賢女たちについても例外ではなかった。産婆が不適切な処置によって赤子を死なせてしまったり、女医が治療に失敗し、患者の症状を悪化、あるいは死に至らしめてしまった場合、それはマレフィキウムが原因であるとされた⁽⁶⁹⁾。

この様な状況下では、魔女は当然不安や恐れの対象であったり、農民の生活の中での大きな脅威であった。白魔女や賢女たちも同様に恐れられた。なぜなら、彼女たちも本来超自然的な力を備えており、その力を悪用し、マレフィキウムを行うかもしれないという不安感が人々の間にあったからである⁽⁷⁰⁾。

この様に、民衆の生活の中には古来から魔女と魔術は存在していた。人々は魔術の力を信じつつも、その力に脅威を感じていた。魔女は二面的な性質を持っていて、そのバランスは微妙な関係であり、その存在自体が脅威であった。しかし、この魔女と魔術、マレフィキウムについての民衆の観念の考察において重要なのは、それらは後の魔女狩り期における魔女の様な、悪魔と結合したものでは決してなかったということである。魔女と魔術は存在していたが、それらが手を結んでいたのは、悪魔でなく、超自然的な存在であった。そして、そこに見られた魔女像には、反キリスト教的な宗教的因素は存在しなかったのである。

2. 民間伝承の中での魔女

民衆の間では、民間伝承が幾つも古代から存在していた。それらは空を飛ぶ人食い魔女あるいは空を飛ぶ女たちに関するもので、中世の時代を通じて幾世紀も伝えられ、信じられていた。

1) ストリックス・ストリガ

古代ローマでは、昼間は女だが夜になると翼が生え、金切り声を上げながら空中を飛び回り、乳児をさらって食べる生き物が信じられていた。それは一種の魔女であり、ストリックス⁽⁷¹⁾と呼ばれていた。紀元後の最初の二世紀間にローマ人によって著された文学の幾つかには、その様な生き物が多く言及されている⁽⁷²⁾。アプレイウスは小説『黄金のろば』の中で、テッサリアの貴婦人パンフィールについて言及している。パンフィールはものすごい魔女であり、特定の夜に鳥に変身する習慣があった。彼女は月桂樹とういきょうの魔術的な混合物を飲み、それで全身をこすると、彼女の肌から羽が生え、鼻と爪はクチバシと鳥の鉤爪に変わり、フクロウの様にホーと鳴いて恋人を求めて飛び立つ。彼女は極めて淫乱で、自分を拒む男たちを獣に変えるか、即座に殺してしまう⁽⁷³⁾。多くの著作家たちがストリックスについて描写しているが、彼らはそれが実在の生物ではないことを充分に分かっていた。彼らは自分の作品の中でその観念を使っているにすぎなかつたが、しかし庶民の間ではストリックスへの信仰が存在し、広く受けいれられていた⁽⁷⁴⁾。

同様の人食い魔女の観念は、後にキリスト教の影響を受けるゲルマン諸部族の間でも発展していた。ゲルマン部族の最初の法典である『サリカ法典』は、6世紀に書かれ、それ以前の時代の信念と態度を反映したものであるが、その中ではストリゲス（ストリックスの複数形）は実在するものとして扱われ、人食いは現実に起こるとされている⁽⁷⁵⁾。

後の時代の諸法律はキリスト教の影響を受けて、もはやストリゲスの実在を認めてはいない。しかし、依然としてその信仰が存続しているということを明瞭に示している。7世紀以降の諸法典・法全集はその生物をストリガ（ストリックスの派生語）⁽⁷⁶⁾と呼び、それに対する信仰を警告あるいは禁止している⁽⁷⁷⁾。しかしながら11世紀に至るまで、ドイツでは人食い魔女が伝統的な民間信仰の中に生き続け、伝承され続けた。そしてさらにその後の数世紀も事情はかわらず、古代ローマのストリックスやゲルマン諸部族のストリガへの信仰は人々の間に残存し続ける。13世紀に至るまで、教養のあるエリートたちはキリスト教の教えのもと、夜の人食い魔女の実在を否定していたが、民衆はその実在を固く信じて疑わなかつた⁽⁷⁸⁾。

2) ディアーナ崇拜、夜の淑女たち

超自然的な力で夜空を飛行する女たちについては、他の異なった民間信仰が伝えられている。元プリュムの修道院長であったレギノが906年ごろにまとめた教会規律の手引書の中には、「司教法典」と題された教会法規が収められている。その中で、異教の女神ディアーナとともに、深夜動物に乗って国々をかけめぐり、ディアーナを崇拜し、命令に従い、特定の夜には彼女への奉仕の為に呼び出されると主張する女性たちが言及されている。レギノは多くの人々がこの様な話を真実であると信じ、眞の信仰から逸脱し、唯一の神以外にも何らかの神的な力が存在すると考えられていることを非難している⁽⁷⁹⁾。彼の一世纪後に、著書『原理』の中にその要点を収めたヴォルムスのブルカルドゥスは、この超自然的な女性をレギノと同様に「異教の女神ディアーナ」あるいは「ヘロディアス」と呼んでる。レギノが非難したのは、古くから続いている民間信仰であった⁽⁸⁰⁾。

古代ローマの女神であるディアーナは、中世に入っても崇拜され続けた。月の女神であり夜の愛人でもあるディアーナは、魔術の神へカーターとも同一視され、暴力によって早死にした人々と埋葬されなかつた人々の魂（それらは女に変装している）を引き連れて、夜中に馬に乗って

走るという特徴を持っていた。またブルカルドゥスは、ディアーナを洗礼者聖ヨハネ殺害の扇動者ヘロディアス（ヘロデ王の妻）と同一視している⁽⁸¹⁾。

ブルカルドゥスがディアーナ信仰と同一視するものに、ドイツにおけるホルダ信仰がある。ホルダはゲルマンの空の女神で、普段は天空の高いところにいる。彼女は農耕の守護女神として時折地上に赴き、そして人々の勤勉さや子供の誕生を賞賛し、あらゆる種類の豊穣と生産性を、自身の関心事とした。ホルダはまた、洗礼も受けずに死んでいった子供たちの魂を含む死者たちの靈魂を引き連れて、夜空を駆け回った。彼女たちが上を飛んだ土地は収穫が二倍になるといわれた。家事や農作業における怠惰は、とりわけ彼女を怒らせ、その場合、彼女は「狂暴な軍隊」を率いて嵐と共にやってきたり、子供たちから恐れられる巨大な牙と長い鉤鼻を持った醜い老いた鬼婆に変身した⁽⁸²⁾。このホルダに対する信仰は19世紀に至るまでドイツの民間信仰の中で重要な地位を占めていくことになる⁽⁸³⁾。同じ様な信仰が、フランスとイタリアにも存在していた。「夜の淑女たち」と呼ばれた精霊たちの話である。この精霊は一人の超自然的な指導者、レディ・アブンディアに率いられた、高度に組織化された集団と考えられ、ある特定の夜になると長い衣をまとった姿で現れる。彼女らは壁のすき間や割れ目から各家庭に入り込み、自分たちを歓迎し、もてなす家に対しては恩恵を与えたが、そうでない家には呪いをもたらし、貧困で苦しめた⁽⁸⁴⁾。教会エリート達は、これら夜を飛行する女性への民間信仰に対しても、その存在を否定していた。ストリックス・ストリガ信仰も含めたこれらの諸信仰は、人々の想像力の世界が生み出したものであって迷信にすぎず、その様な迷信・俗信を信じること、そして古代ローマやゲルマンの女神を崇拝することなどは当然、異教的であるとして非難された⁽⁸⁵⁾。確かにこれらの民間信仰は、民衆の、特に農民の想像力の世界と結び付いており、その起源はキリスト教以前の、異教的世界観にある。民衆はこの様な異教的迷信に溢れた世界の中で生活し、その想像力はエリートたちの知識が遠くおよばない世界であった。そしてまた、それらの起源と成立の過程における相互作用・影響は別にして、これらの諸信仰はそれぞれ独立した存在であった。ディアーナ・ホルダは異教の女神であり、ストリックス・ストリガと「夜の淑女たち」は超自然的な存在である。そしてストリック・ストリガと「夜の淑女たち」はそれぞれ邪悪と善良という両極に位置し、民衆の想像力の世界の中で両者は完全に分離されていた。これらの信仰が混同されるということはなかったのである。この様な信仰が存続していたからこそ、やがて聖職者によって構築される新たな魔女像は民衆に受け入れられていくのである。

3. 民衆にとっての悪魔

N・コーンは、新たな魔女を生み出し、魔女狩りを推し進める原動力となったのは悪魔への強迫観念、特に聖職者が持っていた強迫観念であったと指摘した。しかし、悪魔への強迫観念は、聖職者だけでなく、民衆もまた持っていたはずである。では中世中期から末期にかけて、西欧における悪魔とはどのようなものであったのか、そしてそれは人々にとってどの様な存在だったのか。キリスト教神学的な面からの考察は次章で行うことにして、ここでは民衆にとっての存在という観点から、悪魔について見ていくことにする。

一般の庶民は通常無教育であり、彼らの民間信仰はエリートから伝わった神学の観念が、異教的な伝説や民話の要素と混合された上に成り立っていた⁽⁸⁶⁾。聖職者は後述する様な悪魔の恐ろしさとその脅威をことさら強調し、説教を通して一般信徒である民衆に自分たちの見解を伝

えることに力を尽くしたが、一方民間信仰においては、悪魔は滑稽な、あるいは無力なものとして語られることが多かった。おそらくそうすることによって、聖職者の煽る恐怖を和らげようとしていたのだろう⁽⁸⁷⁾。

中世の初期から中期に至るまで、キリスト教は北方の異教に数多く出会ったが、その観念は民間信仰の中に色濃く残存していた⁽⁸⁸⁾。そしてそれら異教の神々と混合され、民衆にとっての悪魔像は様々に変化していく。民間信仰の中で、悪魔の姿が民衆独自の観念で定まっていった。

民間信仰の中では、悪魔は聖書に由来する名称ではなく、ロビン、ピエラッセ、グレッパンなどと呼ばれ⁽⁸⁹⁾、様々な動物（蛇、猿、熊、雄豚、雄牛、猫、カラス、犬、ガチョウ、ウサギからハエ、トカゲ、クモ、カエル、ウジ虫に至るまでありとあらゆる種類）に姿を変えることができた。また様々な人間の姿をとることもあった。老人、魅力的な若者、乞食、商人、農夫、司祭、修道士、聖人などである。悪魔は腹や尻にもう一つの顔を持っていたり、角や尾、黒い大きな翼を備えているなどの奇形の姿であり、肌が黒いか黒い動物になっているか、黒の衣服をまとっていることもある。

悪魔は幽霊の馬に乗って夜の森を駆け抜けたり、巨大な建築物や家屋、橋を築いたり、人々にいたずらをしたりする。さらには家族さえもいた。悪魔は至る所で常に活動している。人々に乗り移り、身体的、精神的に攻撃する。彼らは体中のあらゆる穴、とりわけ口と鼻孔から体内に入ってくる⁽⁹⁰⁾。

民衆の豊かな想像力によって、民衆の悪魔は多種多様な様相を呈していた。悪魔は生活の至る所に潜んでおり、民衆たちをじっと見つめている。民衆は確かに悪魔の存在を身近に感じ、それに対して恐怖を感じてはいただろう。しかしながら、それは激しい強迫観念と呼べる程ではなかったように思われる。少なくとも、聖職者が感じていた程ではなかったようである。

4. 民衆の強迫観念

では、民衆が抱いていた強迫観念とは、何に対するものだったのか。これに関して、宗教的な側面と、第二章で言及したペストにおける隨伴現象の面から考えてみたい。

1) 宗教的な恐れ

a. 終末論

当時の民衆の観念形成に影響を及ぼした要素として、終末論がある。終末論はキリスト教の教義の基本を成す。神によって無から創造された現世は、いずれ最後の審判とともに終わりを迎える運命にある。最後の審判において、神は全ての者（生死を問わず）を裁くのである⁽⁹¹⁾。世界の終末に関する預言的文書は多いが、それらは最後の審判自体への恐れを生み出した。聖書の中では、その「最後の時」について数多く言及されているが、代表的なものが「マタイによる福音書」である。その24・25章には次のように記されている。

「その時に起こる困難の後、たちまち日は暗くなり、月はその光を放つことをやめ、星は空から落ち、天体は振り動かされるであろう。その時、人の子の徵が天に現れるであろう。

（略）人の子は羊を右に、やぎを左におくであろう。そのとき、王は右にいる人々に言うであろう。私の父に祝福された人たちよ、さあ、世の初めからあなたがたの為に用意されている御国を受け継ぎなさい（略）。それから、左にいる人々にも言うであろう。呪われ

た者どもよ、私を離れて、悪魔とその使いたちの為に用意されている永遠の火に入ってしまえ。」

この記述は「マルコによる福音書」(12及び13章) や「ルカによる福音書」(12章) をはじめとして、数多くの文書によって裏付けられているが⁽⁹²⁾、それが示しているものは、不安と恐怖を人々に強く起こさせた。「その時」に先立って、かつてない程の天変地異が起こり、世界は恐れおののく。そして審判の時。キリストが神に代わって裁判官として人々の前に現れ、全ての者は裁きを受ける。神の許しを得て選ばれたものは天国に置かれ、そうでない者は地獄に落とされるのである。その時、自分が神の右にいる羊に數えられるのか、それとも左にいるやぎに數えられるのか、誰も確信できなかった。礼拝堂の壁画や祭壇画として図像化された最後の審判は、14世紀以降、その数をさらに増やしていく⁽⁹³⁾。それによって恐怖は広まっていった。

実際、終末の近づきを人々に感じさせる要素はあった。第二章で触れたペストや飢饉といった連続的な災害は、最後の審判に先立つ天変地異に他ならないと思われたのである。いつやって来るのか分からぬ終末に対して、そしてその時に自分の運命を定める、怒れる神の裁きに対して、人々は大きな不安と恐怖を抱いていた。しかし同時に、そこには、神によって許され、選ばれようとして罪の償いを必死に目指した民衆の意識も見て取れるだろう。

b. 煉獄・地獄・罪

あの世つまり死後の世界は、人々にとって非常に重要なものだった。13世紀までは、あの世は地理的に単純なものとして図式化されている。一方に地獄があり、そこには罪人たちへの永遠の断罪がある。もう一方には天国があり、選ばれた者たちへの約束された平穏がある。この二極的イメージは教会のタンバン⁽⁹⁴⁾などに数多く描き出され、地獄における苦しみ、その業火のすさまじさは、深く人々の心に刻み込まれていた。

12世紀末から13世紀にかけて、天国と地獄の間の「第三の場」として、煉獄の観念が形づくられる⁽⁹⁵⁾。そしてそれは知識人だけでなく、商人や職人、農民などあらゆる階層に広く浸透していくことになる。

煉獄は「淨罪の場」とされた。いかなる苦しみによっても償われることのない様な大罪を犯した者は即座に地獄に落とされるが、それ以外の者は全て、死後すぐに煉獄に落とされる。彼らは煉獄にとどまり、責め苦を通して罪を償ってその魂を浄化される。その苦しみは各人の罪の大きさに相応し、犯した罪が大きければ大きいほど、煉獄での苦しみの期間は長くなるのである。さらに天国と地獄が「永遠的な」ものであるのに対し、煉獄は最後の審判の時までしか存在しない。「時間」を持っているのである。それ故、死後の世界は人々にとって非常にリアルなものとなった⁽⁹⁶⁾。12世紀末から13世紀にかけて神学者たちによって教会の教義となつた煉獄の存在は、インノケンティウス4世の1254年の書簡を経て、第二回リヨン公会議(1274年)によって正式に明文化する⁽⁹⁷⁾。

天国や地獄と並ぶ独立した場所となつた煉獄は、説教師らによって13世紀に急激に普及し、それは人々の死後の世界への恐れを高まらせ、死への備えを強く促すことになる。人々は自分の罪についてこの上なく不安になった。キリスト教において、人間はアダムとイヴの楽園追放以来全ての罪を負っている。信徒にとっては原罪が何より重かったが、様々な犯ちは、小罪(赦されうる罪)と大罪(死に値する罪)の二つに大きく分類された⁽⁹⁸⁾。信徒は自己の罪を償い、神の赦しを得ることにその信仰生活の全てを捧げるが、煉獄観念の誕生とそれによる死後

の世界への恐怖は、人々に罪の償いの重要性を強く認識させた。なぜなら煉獄は、現世での人々の行為をあの世での彼らの運命に直接結び付けることになり、罪の償いが自己の運命決定につながることを人々に理解させたからである。煉獄の存在を前にして、民衆はここでもまた、不安と恐怖を強く抱き、そして信仰心も忘れてはいなかった。

2) 社会と危機に対する恐れ

一般民衆が社会の中で抱いていた恐怖は、正に無限の多様性を持っていた。電気など存在しない時代には暗黒の闇に全てが包まれる夜への恐怖。それは得体の知れない脅威が潜んでいることを感じさせ、中世の夜には犯罪や暴力が巣くっていた。また共同体の中に身を置き生きていた民衆にとって、その外側の世界は未知の世界であり、場合によっては自分の農村や都市から死ぬまで外に出なかった中世の人々にとって、外の世界、そしてそこからやって来る「外国人」は、恐れを感じさせるものであった。その他にも教えきれない程想像できる⁽⁹⁹⁾。

しかしながら、14・15世紀において、彼らの恐怖はより強大にふくれ上がる。第二章で考察した様々な危機的状況の連続的な到来は、その恐怖をより深くの人々の心に刻み込む。飢えの恐怖、不安定さの恐怖、暴動や反乱、戦争⁽¹⁰⁰⁾への恐怖、そして何よりこの時代を象徴する恐怖は、やはりペストの恐怖であり、それは前ぶれもなく突如として襲いかかる死の恐怖であった。

ペストの時代の特徴的な随伴現象として、鞭打苦行者運動がある。この運動はすでに13世紀にアルプス山脈の南北で存在していたが、ペストが猛威を振るう14世紀に、急激に活発化した。ペストは神が人間に与えた天罰であるという考え方のもと、彼らは行列をなして移動し、公衆の面前で自らの身体を血が流れるまで鞭打った。キリストの受難を模倣した苦行を行い、自己懲罰によってキリストと同化し贖罪を得ようとした鞭打ち苦行者たちの運動は、人々の不安を象徴するものといえる。多くの人々が運動に賛同した。しかし、百人程度の群れとなって村々や町々を移動し、ぼろをまとい、旗をなびかせ、黒いマントや奇妙な帽子を身につけて陰うつな歌を唄い、そして何より鞭打ちによる苦痛と血にまみれた集団に狂言者や犯罪者までもが加わって巨大な群衆になった時、それはこの上ない恐怖と絶望、嫌悪感を民衆に否が応でも感じさせることになった⁽¹⁰¹⁾。

ペストのもう一つの随伴現象であるユダヤ人迫害は、単なる随伴現象として片付けられないほど、大規模かつ残忍なひとつの迫害運動であった。

11世紀まで、ユダヤ人は社会の成員として寛容に待遇されていたが、1096年に開始された第一回十字軍をきっかけとして、彼らへの迫害の歴史が始まった⁽¹⁰²⁾。

そして1348年黒死病がヨーロッパを恐怖に包むと、ペストを生み出し伝染させる犯人としてユダヤ人は嫌疑をかけられ、巨大な迫害運動が展開される。ユダヤ人たちが共謀し、毒入り袋を各地の井戸に投げ込んだためにペストが発生しているという噂が広まり、それを見たという証人が続々とあらわれ、ユダヤ人は拷問によってそのように自白させられた。ドイツにおける迫害は特に大規模であり、この時期に彼らへの暴虐は頂点に達することとなる。コンスタンツ、バーゼル、ストラスブルグ、ヴォルムス、マインツといった諸都市において民衆がユダヤ人に襲いかかった。彼らを民家に閉じ込めて灰になるまで焼き尽くし、虐殺し、ユダヤ人街区に火を放ち、財産を強奪した。彼らに同情の念を抱こうものなら、世代や年齢を問わず厳しく批難され、年代記作者はユダヤ人殺しを正当化しさえした⁽¹⁰³⁾。1348年から50年にかけてのポグ

ロム（ユダヤ人虐殺）による犠牲者の数は定かではないが、ヨーロッパの多くのユダヤ人社会にとって、この運動はその終焉を意味していた⁽¹⁰⁴⁾。

鞭打苦行者運動にせよ、ユダヤ人迫害にせよ、ペストによって引き起された民衆の異常な行動を見るときに、ペストが当時の民衆に与えた恐怖と不安がいかに大きいものであったかがわかるのである。

5. 中世末期の民衆の心性

前章と本章において、中世末期の民衆の心性を形成しうる要素を、社会的状況、魔女観念、民間伝承、悪魔観念、宗教的、社会的強迫観念といった側面から考察した。本節ではそこから当時の民衆像とその心性を導き出してみたい。

民衆（特に農民）は異教的信仰の遺物と魔術、そして上の階層から伝わったキリスト教の文化が混在する世界の中で生きていた。そして悪魔の存在を身近なものとして理解し、多種多様な観念を独自に創り出すような、驚くべき想像力を持っていた。そして同時に、最後の審判や煉獄に恐怖して自己の罪の意識を問う信仰心も持っていた。

彼らは次々に襲いかかる危機的状況の中で、増大するばかりの不安と絶望、恐怖を感じていた。この「不安」と「恐怖」という二つの言葉は、当時の人々の精神状態を端的に表している。正にこの二つの感情に、全ての人々が苦しめられていたからである。そして民衆はその不安と恐怖から解放され、安堵感を得るためにその原因をつきとめようとした。農村生活の中で自分たちの身に起こった災害や現象について、その予測がつかなかった時や、説明ができず確かな理由が見つからなかった場合、農民たちはその説明をマレフィキウムに求めた。「魔女の仕業だ」と考えることによって全ての災害、不幸のあらゆる形態を説明することができたからである⁽¹⁰⁵⁾。中世の農民たちにとって、様々な自然現象を解明し理解することは不可能に近かったであろうし、それ故、生活の中での現象の多くを超自然的な力によるものだと理解することで、彼らは不安や恐怖を克服していた。

これと類似した民衆の心理は、黒死病の際にもみられる。黒死病が流行していた当時、ペストはまだ詳しく解明されておらず、民衆は安心感と平穏を再び得るためにその原因を何とかして見出したいと願った。そして彼らは自分たち独自の解釈でペストを説明した。ペストをもたらす者たちが社会の中に存在しており、彼らを罰しなければならない、と⁽¹⁰⁶⁾。それに従って民衆は罰するべき相手を社会の中に見出していく。それがユダヤ人であった。またペストをひとつの大罰として解釈するなら（これは民衆と聖職者の両者によってなされていた）、集団、共同体の罪を負わせられるようなスケープ・ゴート（身代わりの山羊）を、人々は無意識のうちに捜し求めた⁽¹⁰⁷⁾。そこには集団における、恐怖を前にした人々の恐るべき心理が働いていた。

これら二つの民衆の行動は、同様の構造を成している。危機的現象を理解しその恐怖と不安から解放するために、その原因を自分たちの周囲の誰かに求めるることは、彼らにとって最も容易な方法であっただろうし、説明できない事柄を理解可能なものにしてくれた。そうした時、全ての不幸の原因となり、自分たちのスケープ・ゴートとなる対象が、社会の中で必要とされるのである。

この様な心性は、後述する、教会当局が自分たちが生み出す新たな魔女像を民衆に教義として受け入れさせる際に、大きな役割を果たしたと考えられる。

第四章 聖職者的心性

民衆の心性が、前章で考察した様なものであったのに対し、ノーマン・コーンが指摘した心性の二重構造のもう一方をなす聖職者の心性とはどのようなものであったのか。本章では、民衆とは対照的に位置付けられる知識階級に属する聖職者の精神世界を分析し、その心性を考察してみる。

1. 伝統的な魔術・魔女観念とキリスト教

魔術は古代から広範に実践され、古代エジプト、ペルシャ、ギリシャ、ローマ人たちは西欧における後の魔術に大きな影響を与えることとなる魔術的体系を持っていたが⁽¹⁰⁸⁾、キリスト教会はその最初期から、魔術を悪なるもの、異教的・悪魔的なものと見なし、攻撃した。キリスト教徒である4世紀のローマ皇帝たちは魔術の実践を批難し、5世紀初頭における西方諸教会の教父たちの中で最も偉大で影響力をもっていたアウグスティヌスは、魔術的な諸行為の実践が非常に有害な奇跡をもたらし、人間を神に刃向かわせる邪惡なたぐらみであると考えている⁽¹⁰⁹⁾。魔術的な行為は全て、悪魔崇拜の現れであると見なされ、その様な見解は、当時の聖職者全体の見解となっていき、4世紀以降の数世紀間における数々の公会議は、超自然的な方法による病気の治療、占い、予言などを次々に禁止した⁽¹¹⁰⁾。魔術に対する教会の初期における対応は純粋な宗教的思想に基づくものであり、異教信仰への反対運動の一部であった。

一方、世俗法においては、善き目的の為の魔術と邪惡な目的の為の有害な魔術、いわゆる白魔術と黒魔術は区別されており、後者が犯罪とみなされたのに対し、前者は罪にはならず、寛容な対応がなされていた⁽¹¹¹⁾。教会の魔術に対する態度は、次第に世俗当局に影響を与え、あらゆる魔術の形態が犯罪として処理されるようになり、シャルルマーニュ（カール大帝）、シルデリク3世（フランク王国、メロヴィング朝最後の王）、皇帝カール禿頭王らによって諸法律が定められた⁽¹¹²⁾。しかしながら、実際には両者の境界は依然として存在し続けていた。

中世盛期に入り、魔術は多様に発展する⁽¹¹³⁾。学識層では後述する儀礼的な魔術に対する興味が増大し、スコラ哲学による神学的研究は、天使だけでなく、悪魔についてもその姿を浮き彫りにした。神学者たちの著作の影響によって、聖職者たちは次第に異端的で悪魔的な魔術の妄想にとり憑かれていった。

魔術を実践する魔女の存在は、前述した様に歴史の中で常に恐れられ、忌み嫌われるものであった。教会はあらゆる魔術に対して否定的な見解を持ち続けてはいたが、前述した様に世俗の中での犯罪という面から見れば、白魔術——病を治したり、予言を行い、農作物に益をもたらす魔術を実践する者に対しては、寛容な態度がとられていた。なぜなら、そのような魔女たちは、共同体においてそして民衆にとって、極めて重要な役を担っていたからである。民衆は、自分たちの生活、肉体、精神に対する大きな脅威として黒魔術を恐れていたのと同時に、それと同じくらい、白魔術たちに頼りながら生活していた⁽¹¹⁴⁾。しかし、他人、社会を害する為だけに魔術をもちいた者たち、あるいはその意図とは別に結果的に害を及ぼしてしまった者たちはその罪を問われ、厳しく処罰された⁽¹¹⁵⁾。しかしながら、マレフィキウムが罪とされたのは、それが社会、共同体そして個人に対して害を及ぼすものであったからであり、宗教的理由があつた訳ではない。そのような罪は世俗の刑事案件として扱われ、教会ではなく世俗権力によって裁かれていた⁽¹¹⁶⁾。

2. 聖職者にとっての悪魔

前章では、民衆にとっての悪魔像を考察した。本節では、旧・新約聖書における悪魔（サタン＝魔王）の誕生とキリスト教の中での、悪魔のその後の発達、中世における悪魔の隆盛、そしてN・コーンが強く指摘した聖職者の抱いていた悪魔への強迫観念について、神学的な側面から見ていく。

1) キリスト教神学における悪魔

旧約聖書において悪の具現としてその姿を現したサタン（魔王）⁽¹¹⁷⁾は、新約聖書の中で完全な人格を備えた自律的存在となり、悪の王国の君主に押し上げられ神の敵対者となった。そして「黙示録」によって、光及び善の神と闇及び悪の神という二元論が確立される。初期キリスト教においてサタンとデーモン（悪霊、サタンに仕える）はこの新約聖書における見解と同様に考えられていた⁽¹¹⁸⁾。2世紀中頃、教父たちの思想に啓示の分析的・論理的考察、すなわち神学が伴い始め、彼らはキリスト教を理知的に高める為、知的に首尾一貫した土台を整える必要性を感じた⁽¹¹⁹⁾。紀元1世紀の末に作り上げられた『アダムとイヴの書』の中で、人間の墮落におけるサタンの役割、そしてサタン自身の墮落が詳述される。神は最初に天使を創造し、その知的な被造物に自由意志を与えた。天使たちはその意思を用いて道徳的選択を行い、大半は神への愛を選んだが、一部の天使は神の意思を自らの意思へと改めることを望んだ。彼らはその傲慢さと自我によって天から追放され、投げ落とされた。サタンは彼らを率いていた天使であり、後に墮天使ルシフェルとも名付けられた。神は次に人間も含めた物質界を創造したが、アダムとイヴの幸福を嫉むサタンは二人に近づき誘惑した。彼はイヴに罪を犯せるために天使の姿で贅美歌を歌い、また蛇の口を使って自分の言葉を語らせた⁽¹²⁰⁾。

この見解は2世紀以降教父たちによって採用され、アウグスティヌスはそれを西方教会に植え付けた。彼によれば、この世界の歴史は、二つの王国の抗争の中にあった。一方には天使たちと全ての善良な人々を含む神の国があり、他方には、悪魔たちだけでなく、悪魔を崇拜する邪教の世界がある。神の国の具現である教会が、今や最終的な勝利をおさめつつあるが、悪魔の国は依然として存続し、教会を脅かし続けているのである。天使が神の王座の近く、天空の最も高い場所に住んでいるのに対し、悪魔たちは地上すれすれの暗闇、つまり我々の住む大気圏に投げこまれ、閉じ込められている。また彼らはエーテル（空気と光から成る）状の身体を持っており、それ故驚くべき知覚力を与えられ、空中をものすごいスピードで飛ぶことができる。そしてキリスト教徒に対し、彼らは絶え間なく戦いを挑んでくる。病気や不作、旱魃などの災害を引き起こし、キリスト教徒をそそのかして真の信仰を棄てさせ、教会の分裂と異端信仰を引き起こさせる。そして異教の宗教が持続していることそれ自体が、サタンの最大の攻撃なのである⁽¹²¹⁾。

初期のキリスト教徒のこの様な態度は、しかしながらある種の楽観論に満たされており、教父たちは自らの信仰の勝利を強く確信していた⁽¹²²⁾。キリスト教徒は信仰心を持っていさえすれば、サタンに打ち勝つことができたのである。だが次第に、この尊大な自信が打ち砕かれる程、悪魔の力は強大なものになっていく。

2) 悪魔への強迫観念

初期キリスト教の教父たちの見解は中世を通して維持され、補強され、発展させられた。そ

してそれに伴って、悪魔（サタンと悪霊＝デーモン）はさらに力を備え、キリスト教徒一人一人の生活により密接に関係するようになっていった。偽ディオニシウスあるいは偽アレオパギタと呼ばれる宗教学者の5世紀の書『天の階層について』の中で、天使たちが精巧な階層秩序の中で組織された純粋な存在であるとされ、それと同時に同様の階層秩序が墮ちた天使、つまり悪魔にも適用された。700年から850年のあいだに著された聖アフラの伝説の中では、中世後期の標準的悪魔像となる姿、真黒の裸で、しわだらけの皮におおわれた悪魔が登場している⁽¹²³⁾。

10世紀以降、サタンが全能に近い存在であるということを、特に聖職者が強調し始める。そして13世紀までに、サタンとその軍勢の存在と霊的な性格は、カトリック教義の中の不動な一部分として確立されることとなった⁽¹²⁴⁾。当時の聖職者たちの悪魔に対する意識がどれほど大きく、強迫的であったかのかは、13世紀に著された数多くの書物における記述から、容易に知ることができる。

ライントンのハイシェーター・バッハ修道院のカエサリウスは、13世紀前半に『奇跡についての対話』を著した。この書物はカエサリウス自身と、修道院の新規加入者との間の教えの対話という形式をとっており、事実上の教訓物語であった。この中では、サタンとデーモンは神に対する反徒として描かれる。悪魔は様々な動物や、上品な身なりの男、美しい兵士、美少女、けばけばしい婦人などの形をとって現れる。悪霊たちの数は極めて多く（天使たちのうちの十分の一がサタンと共に墮ちたとされる）、それ故一人の人間は一人以上の悪魔に苦しめられ、瀕死への衝動へと駆り立てられる。彼らは常に我々の周りに、また我々の中にも存在し、その狡猾さによって我々を迷わせ、信仰の土台を崩そうとする。また彼らは人体に入り込んで腹わたの中などに住みつき、命を奪う。1270年頃に、シェーンタールの大修道院長リヒアルムスの講話を集めて構成された書物の中では、修道僧たちの神聖な生活を脱線させる、悪霊たちの様々な誘惑と妨害が著される。彼によれば、修道院の一つ一つにはそれぞれ、悪霊の1グループがついて活動している。彼らが人間に対して抱いている敵意は恐ろしく強大であるため、人間は神の恩寵なしでは生き長らえない。そして心の中の慈愛が大きい者ほど、悪霊の狂暴な攻撃を受ける。したがって、彼らはとりわけ聖職者と修道僧を集中的に攻撃するのである。悪霊たちはあらゆる手段を用いて、宗教的諸義務の履行を妨害しようとする。彼らに対抗する唯一の手段は十字を切ることだが、多くの悪霊が協力して向かってくる場合には、その策は全く効力を持たない⁽¹²⁵⁾。もはや、悪魔の力の前では、人間はその弱さを浮き彫りにされるしかないのである。そしてトマス・アクィナスによって、悪魔学（サタン及び悪霊の研究）はキリスト教神学の中の、重要な一部分として確立する。偉大なスコラ学者であり、キリスト教会最高の神学者とも呼ばれるアクィナスは『神学大全』と『対異教大全』を著し、サタンを人間の五感を備えた実体ある存在として信じ、また悪霊は「男夢魔・女夢魔」として、つまり男あるいは女の姿をとって人間と性交すると考えている⁽¹²⁶⁾。彼は述べている。「この世で目に見える形で行われる全てが、悪魔のなせる業かもしれない」である⁽¹²⁷⁾。

今や悪魔たちはエーテル状の身体を棄て、肉体を持った存在として人々に襲いかかっている。生活の隅々まで入り込み、個々のキリスト教徒の魂の中に侵入してきているのである。彼らは今までにない程の脅威的な力を持ち、その前で、人々は自己の力の無さを思い知らされる。そして宗教との関係が深い者、つまり聖職者たちはとりわけ苦悩させられることになる。彼らの悪魔に対する不安と恐怖に満ちた意識は強迫観念となり、事実その様な妄想を裏付ける様な事態が、彼らの周りですでに起こっていたのである。

3. 異端運動

これまで見た様に、悪魔に対する強迫観念は聖職者の中で、12・13世紀にとりわけ強大化した。そしてそれをさらに大きくしていった要素として、11世紀に始まり、その後数世紀にわたって大規模な運動へと展開していく異端者たちの出現が挙げられる。ここでは、それら異端運動について考察する。

1) 民衆的異端運動

a. オルレアンの異端

11世紀に至るまで、西ヨーロッパのキリスト教社会は大きな宗教的異端運動に脅かされることはなかったが、1022年、教会は異端の存在に気付かされることとなる。この年、フランスの都市オルレアンにおいて司祭を中心とした異端者集団に対する裁判が行われた。そのグループの中心メンバーは十人の司教座聖堂参事会員で、王妃の聴罪司祭や貴族の俗人、修道女なども含まれていた。彼らは敬虔な精神に溢れ、説教を行い、清らかで質素な生活を実践し、そしてまたキリスト教教義の多くを拒否した⁽¹²⁸⁾。

1090年にこの事件について詳述した、年代記作家のシャルトルの修道士ボールによると、この異端グループは悪魔崇拜と近親相姦、人喰いを行ったとして批難されており、悪魔を呼び出し、性のオルギーに耽り、赤子を焼き殺す儀式を行ってその遺灰を崇拜したと考えられていた。同年12月28日、異端者たちは火刑に処されたが、聖靈に守られていると信じている彼らは、笑いながら火刑台に登っていったという⁽¹²⁹⁾。

オルレアンでのこの裁判は、いわゆる悪魔崇拜を罪とした異端に対する裁判の、中世における最初の事例であったと考えられる。そして裁判において行われた中傷の、近親相姦、殺人儀式、人喰いといったイメージはおよそ8世紀前にキリスト教徒自身が、非キリスト教徒による迫害において受けっていた中傷のステレオタイプそのものだったのである⁽¹³⁰⁾。カトリック教義を否定しその権威を脅かしかねない存在の出現に直面した教会は、自己の権威と正当性を維持するために、そして徐々に強大化しつつあった悪魔観念に突き動かされるように、非人間的なイメージを彼らに被せて迫害した。今や立場は入れ替わったが、歴史の中で繰り返されてきたこれら批難を、カトリック教会自身が迫害を正当化させる武器として用いていくのである。

b. カタリ派

12世紀後半には、大規模な民衆的異端運動がおこる。その背景には、キリスト教共同体としてのヨーロッパ社会の中心として発展しつつも、今やその内部で腐敗と世俗化が進行していたカトリック教会に対する、批判と刷新の意識が働いていた⁽¹³¹⁾。

「中世最大の異端」と呼ばれたカタリ派は、12世紀に西ヨーロッパに入ってきた、二元論的宗教の集団である。「カタリ」という名称は、「純粹」を表すギリシャ語に由来している。カタリ派という語で括られるセクトにはいくつかあるが⁽¹³²⁾、南仏トゥールーズ地方に根を下ろしたグループが最も隆盛となり、中心地となった都市の名から、彼らはアルビ派と呼ばれる。カタリ派は攻撃的で絶対的な禁欲主義をとり、カトリック教義の全てを否定する二元論の教義をその最大の特徴としていた。彼らの教義に従えば、人間の肉体を含め全ての現世的なものは悪魔が創造した惡しきものである。人間の靈魂は天から墮ちた天使であり、肉体に閉じ込められた靈魂が天国の神の下に戻ることが救済なのである。これはカタリ派に属し、徹底的な禁欲生活を実践した「完全者」のみが得ることができる。それに対しカトリック教会は堕落した

悪魔の教会であり、従ってはならないのである⁽¹³³⁾。自らを「神の真なる教会」と呼んだカタリ派は、以上のような教義からカトリック教会によって「異端の極致」とされた。しかしその信者は激増し、あらゆる階層からの支持を得ていくカタリ派は、カトリックに対抗する固有の教会組織を発展させた。司教とそれを助ける司教代理の役職がつくられ、司教区も定められる。彼らは宗教的文書を自らの手で作成し、教会会議を開き、カトリック側の聖職者たちと教義論争をも行った。元聖職者や貴族階級も信者に含まれ、一般信徒の総数は、1200年頃の西欧全体で数十万とも数百万ともいわれている⁽¹³⁴⁾。

カタリ派の二元論的教義は、カトリック教会によって悪魔崇拜として解釈された。彼らは、人間を含む全ての現世的物質は悪魔によって創られたと信じており、それ故悪魔を自分たちの創造主として崇拜しているというのである⁽¹³⁵⁾。しかし彼らの教義を分析してみれば、実際には彼らが悪魔崇拜などとは全く関係なかったということがわかる。悪魔の被造物である人間の肉体から神の被造物である魂を解放させ、天国へと帰還させること、つまり悪魔の支配から脱することへの熱望こそが、彼らの信仰の核心だったのである。完全者の禁欲生活における道徳性、結婚・生殖に対する批難、菜食主義と断食など⁽¹³⁶⁾は、悪魔によって創造された物質界に対する全面的な拒否を反映しているといえる。カタリ派のこの様な純粹な宗教精神にもかかわらず、カトリック教会は自分たちの正統教義に真正面から挑んでくる彼らに激しい攻撃を加えた。彼らは現実に、正統教義の権威と存在を著しく脅かしているのである。悪魔の強迫観念に襲われていた聖職者たちの目には、彼らは悪魔の崇拜者にはかならなかつたのである。一向に衰えることのない南仏のアルビ派に対し、教皇イノケンティウス3世は教皇使節の暗殺事件（1208年）をきっかけとして大規模な異端討伐軍、アルビジョア十字軍を組織する。1209年にトゥールーズ地方の異端撲滅が開始され、およそ20年間続いた大量虐殺とも呼べる討伐運動によって、南仏のカタリ派は全滅した⁽¹³⁷⁾。

c. ヴァルド派

カタリ派と同時代に起った運動が、ヴァルド派である。元フランス、リヨンの富裕な商人であり、1173年頃に回心し遍歴説教師となったピエール・ヴァルドーと彼の下に集まった者たちは絶対的な純潔であるという誓いのもと、説教に専念しながら厳しい清貧生活を実践し、自己の罪の改悛を説いた。「リヨンの貧者」と呼ばれたヴァルド派の信徒たちは主に学識のない農民や職人たちであったが、彼らは聖書を様々な方言に翻訳し、徹底的に研究した。彼らの見解によれば、聖職者は自発的な清貧を実践しないかぎり、洗礼や堅信、告解、叙階といった秘蹟を実際に行うことはできず、それらが可能なのは、清貧を実践しているヴァルド派のみであった。そして絶対的清貧を聖職者に課さなかったローマ教会は忌まわしいものであった⁽¹³⁸⁾。ヴァルド派は急速な勢いでヨーロッパ中に広まった。ピエール・ヴァルドーの存命中に南フランスを越えてイタリアやライン川流域地方へ、13世紀中にはドイツ、オーストリア、ボヘミアへと広まった。1315年の記録によると、オーストリアだけで8万人以上のヴァルド派がいたという⁽¹³⁹⁾。

聖職者にのみ認められている説教を俗人が行ったとして、彼らは1182年リヨンの大司教によって破门され、1184年の教令『廃さるべきものについて』において正式に異端とされた。俗語で聖書を教え、カトリック教会を批難する彼らに教会は脅威を感じ、迫害した。そしてさらに、彼らは完全に非キリスト教的で攻撃的なカタリ派とは異なり、真に誠実で純粹にキリスト教徒であろうとした信者たちであったにもかかわらず、悪魔崇拜を実践するセクトであると考えられたのである。悪魔を崇拜し、乱交のオルギーに耽り、人肉を喰らっていると狂信的な異端審

問官は想定し⁽¹⁴⁰⁾、その妄想は1233年のグレゴリウス9世による教皇勅書『ヴォックス・イン・ラーマ』によって正当化された。その勅書には、反キリスト教的・反人間的な異端セクトについての定義がなされていた⁽¹⁴¹⁾。

悪魔への強迫観念に突き動かされた者たちによって、ヴァルド派のような、真のキリスト教徒と呼べる敬虔な信徒集団でさえも、反人間的イメージをかぶせられて迫害され、処刑された。頭の中で創られた単なる妄想は教皇自身によって権威を与えられて事実となり、迫害の誘因へと変貌していく。迫害は新たな迫害を誘発してその妄想にさらなる信憑性を与える、そして迫害は巨大化していくのである。

2) 異端審問

a. 異端審問の成立

12世紀後半以降、蔓延する宗教的異端との戦いのために諸法律が導入されていった。1184年、教皇ルキニウス3世と皇帝フリードリヒ1世は異端者の破門を決定し、ヴェローナ公会議において発布された、上述の教令『廃さるべきものについて』によって、自説の撤廃を拒否、あるいは撤回後に再び邪教に戻った異端者は、処罰のために世俗権力に引き渡されることとなり、また司教たちは年に一度、自分の司教区を巡察して異端の疑いのある者を審問し、異端者と彼らを取り締まることのできなかった教会裁判所判事の両者を破門する義務が課された。1215年のラテラノ公会議の後、世俗支配者たちは異端撲滅のための諸法律を世俗法に組み込み、悔い改めをしない異端者に対する死罪を公布した⁽¹⁴²⁾。異端者への迫害は、さらに加速していくこととなる。

1229年まで続いたアルビジョア十字軍による大規模な撲滅運動によって、南仏のカタリ派は全滅したが、それでも異端はヨーロッパ全土に無数にはびこっており、当局はさらなる厳格な対策の必要性を実感させられる。そこで教皇グレゴリウス9世は皇帝フリードリヒ2世と共同歩調をとり、異端者たちに対する首尾一貫した審問制度を確立する為に1231年に教令『余は破門す』を発布し、教皇庁直属の異端審問が創設された。翌年の教皇勅令によりドミニコ会⁽¹⁴³⁾に異端審問官の役職が委ねられ、1252年にはインノケンティウス4世により自白を得るための拷問の使用が許可される⁽¹⁴⁴⁾。異端審問は徹頭徹尾制度化されており、もし自白し自説を撤回したならば、その者は教会法に従って悔悛の秘蹟を受けられたが、頑に強情を張り続けたならば、杭に縛られて火刑に処された⁽¹⁴⁵⁾。

異端審問の確立において特筆すべきは、従来の告発形式の訴訟手続に代わり、新たに審問形式の訴訟手続が採用されたことである。12世紀までの刑事裁判には告発形式の手続が用いられ、異端裁判においても同様であった。告発形式の手続においては、私的個人が容疑者を告発し、裁判は実質その両者の間で行われた。告発者は独力で裁判官を納得させなければならず、もしそれに失敗すれば、彼自身が罰をうけた。この様に被告に有利な形であった告発形式に代わって制度化された審問形式の手続においては、裁判のイニシアティヴは当局に握られていた。裁判所という公権力自身が容疑者を告発し、犯罪の発見と確証のための情報を得る目的で民衆の密告に頼っていた。当局は密告を奨励し、民衆には年三回の密告を義務づけ、それを果たさない者は自分自身が異端の罪を受けなければならなかつたのである⁽¹⁴⁶⁾。

この手続形式の下では、今度は被告が極めて不利な状況に置かれることとなる。被告に弁護人が付くことはほとんど無く、まれに付いたとしても、彼は被告に自白させることに力を注い

だ。かつては公開で行われていた裁判は今では秘密裡に行われ、罪の告白を得るために容赦なく拷問が用いられた。その結果得られた告白は「証言」であった。異端審問制によって体系化された裁判手続は、正に恐ろしい可能性を秘めていた。実際、これを乱用することは可能であつたし、1231年にマインツの大司教区の異端審問官に任命されたマールブルクのコンラートの事例は、そのことを明確に示している⁽¹⁴⁷⁾。ここで言えることは、異端への嫌悪、悪魔への強い強迫観念と妄想による内的衝動に駆られた審問官の欲求に応えられるだけの機能を、異端審問の制度が実際に持っていたということであり、それは迫害を進める上で、正に恰好の制度だったのである。

b. 知識階級での儀礼的魔術

教会の見解とは裏腹に、知識階級のあいだではより高等な魔術、儀礼的魔術が普及し、広く行われていた。初期の異端審問で主に問題視されていたのは、この儀礼的魔術の実践であった。

儀礼的魔術は、男性であり知識人である「魔術師」によって行われた。彼らは特に呪文をとなえることによって悪霊を呼び出し、それらを思うがままに指揮し、自分の目的のために利用した。儀礼的魔術の技術についての知識は古代以来存在していたが、中世中期以降さらに発達して複雑化し、多大な興味を知識階級の人々の中に呼び起きていた。儀礼的魔術は通常、魔術の指南書である「魔術教書」をテキストとして行われる。魔術教書には、様々な儀式を行いうための指示と説明が膨大な数にわたって提示されており、魔術師はこれに従って儀式を執り行った⁽¹⁴⁸⁾。儀式によって呼び出された悪霊は、魔術師、あるいは彼を雇った者に膨大な利益をもたらし得た。人は高度な学識を一瞬のうちに修得したり、高位身分者の寵愛を得て昇進したり、埋もれた財宝のありかを知ることができた。自分の欲する相手の愛を得ることや、自分の未来を知ることもできた。また、病気や発狂を引き起こし、人を殺人に駆り立てたり、その命を奪うこと、さらには戦争を引き起し、町々を焦土と化すことも、悪霊たちには可能であった⁽¹⁴⁹⁾。魔女教書は中世中期に広く世間に流布し、様々な身分の者たちが、悪霊の力を借りて何かを獲得し自己の欲求を満たそうとした。

呪文による悪霊の呼び出しの儀式は、ある意味一つの宗教的礼拝であった。儀礼の前に、魔術師は一定期間の貞節と断食、祈禱を行い、呼び出しにおいて、七つの詩篇を朗読し、天使に祈り神の名を唱え、自らの身を清め、そして呪文を唱えた。そこには、キリスト教への冒瀆や悪魔への崇拝はない。魔術教書の中にも、そのような事は示唆されてはいない。悪霊の召喚は目的を達するための一つの手段にすぎず、そのためには、神の助力を求める敬虔さが必要であった。しかしながら、カトリック教義から見れば、それら儀式は異端的行為でしかなく、魔術師の意図にかかわらず、悪霊を呼び出すことそれ自体が、異端的であった⁽¹⁵⁰⁾。13、14世紀において、儀礼的魔術は蔓延していた。教会はそれらを激しく攻撃し、教皇ヨハネス22世は1320年代に教皇書『スペール・イリウス・スペキュラ（かの似姿について）』を発布、儀礼的魔術を魔術的であり異端的であるとして断罪し、その同時期に、異端審問官たちは儀礼的魔術の実践者を異端として扱える権限を与えられる。トマス・アクィナス、アラゴンの異端審問官ニコラス・エイメリックらも、その著書において儀礼的魔術の実践を厳しく批難した。教皇庁の宮廷においても儀礼的魔術が行われ、ボニファティウス8世を始め多くの教皇たちや、トロワの大司教ギシャールなどの高位聖職者たちも、儀礼的魔術を行った罪で裁判にかけられる（そこには明らかな政治的陰謀が存在していた）⁽¹⁵¹⁾。ヨハネス22世自身、魔術師によって命を奪われるという恐怖に怯えていた。14世紀末には、聖職者でも高位身分でもない低い社会層に属する女

たちが、儀礼的魔術の罪で裁判にかけられた。彼女らはある女性らに雇われ、依頼者が憎んでいる男たちを性的不能にしたり病氣にさせる為に、呪文や蠟人形を使った魔術を行ったと自白した。その自白は拷問の末に法廷が引き出すことに成功したものであったが、被告たちは焚刑に処された⁽¹⁵²⁾。

これら裁判は全て、魔術を行った個人に対する告発であったが、その罪が個人ではなく集団に対して問われる裁判が、14世紀中に行われるようになる。アイルランドとスイスにおける二つの裁判では、被告たちは一つの組織された集団——セクトを形成しており、悪魔崇拜を行い、いけにえとして動物を捧げ、儀式の為に赤子を殺し、キリスト教を冒瀆していると考えられ、完全な異端運動としてとらえられた⁽¹⁵³⁾。それらは明らかに拷問の末の自白によるものであったが、裁判においては当局者側の儀礼的魔術に対する恐怖と妄想が働いている。西ヨーロッパでの儀礼的魔術の蔓延に直面し、教皇と異端審問官、世俗権力者たちはそれらが異端と背教の一形態であると判定した。そして儀礼的魔術裁判の観念と知識、その被告が、個人から集団へと移行していくことは、後の魔女のステレオタイプ形成に大きな影響を及ぼすこととなる。

4. 聖職者の心性

これまでみてきた様に、中世盛期を通じて悪魔の強迫観念に苛まれ、蔓延する異端運動に脅かされ続けた聖職者たちが、14・15世紀の中世末期に入って如何なる心性を抱くに至ったのか。これまでの諸考察を踏まえた上で、その心性を導き出してみたい。

キリスト教会は古代から中世末期に至るまで、魔術をそのあらゆる形態を問わず批難し、そのすべてを悪魔的・異端的であるとして断罪した。そして聖職者たちは神学の発展に伴う悪魔の軍勢の強大化に恐怖し、その蔓延を大規模な異端運動の発生の中で確信する。悪魔への増大し続ける強迫観念に苛まれた彼らが、恐ろしい妄想にとりつかれていったことは容易に想像できる。悪魔はこの社会の至る所に存在しており、信徒の信仰を狂わせ、キリスト教社会全体を今まさに滅ぼさんとしているのである。異端の増発は悪魔の増加のまぎれもない証拠であり、憎むべき悪魔崇拜のセクトは無数に存在している。この様な妄想に突き動かされた聖職者たちは、悪魔の手下である異端を社会から根絶し、「世界を浄化することが、真のキリスト者の務めである」という使命感を帯びた宗教的衝動に駆り立てられていた。

また、その様な宗教的衝動に彼らが駆り立てられた背景には、他の根源的な理由があったと考えられる。前章で考察した最後の審判と煉獄は、無論聖職者に対しても果てし無い恐怖をもたらした。14世紀後半以降、終末への恐れはより一層強まり、怒れる神を前にした恐怖と不安が極端なまでに広まった⁽¹⁵⁴⁾。全ての罪を見抜く神の前では社会的身分は関係なく、たとえ聖職者であろうとも罪が許されなければ地獄の業火へと突き落とされる運命にある。神の前では人は裸で立たなければならない。自分が選ばれた羊と断罪された山羊のどちらに數えられるのか、それは聖職者にもわからなかった。煉獄に関しても同様である。天国に迎えられることが叶わないまでも、地獄での永劫の断罪を免れ煉獄での苦しみが少しでも短縮されるように、そして自分が羊となるように、自己の罪の償いに努めたはずである。さらに14世紀半ば、黒死病という未曾有の大災害を人間に対する神からの罰であると考えた聖職者は、この世界全体が罪深く堕落していることを強く感じた。悪魔の軍勢との戦いに勝利し社会を浄化することが、堕落したこの世界に対する神の怒りを少しでも鎮めることにつながり、そして異端者を罰することが、宗教的善行として自分達自身の贖罪となる。聖職者がこの様な意識を持っていたとも考

えられる。

こうして聖職者たちは、悪魔の手先である憎むべき異端者たちの撲滅にかりたてられていった。民衆と同様に、彼らもまた強迫観念からの解放を求めていたのである。

おわりに

悪魔への強迫観念に捕らわれ、頭の中で妄想が渦巻いていた聖職者たちは、15世紀末に至るまでの間に新たな魔女像を創り出していくこととなる。様々な場所で異端審問による裁判がおこなわれ、そこでは拷問が情容赦なく使用された。拷問の苦しさに耐えられなかつた容疑者たちが口にした自白から現れる図像は身の毛もよだつものであり、そこには伝統的な儀礼的魔術や民間伝承の要素が反映されていた⁽¹⁵⁵⁾。一度その様な自白が得られれば、それは審問官たち自身の妄想を正当化することになり、同様の自白を次々に被告から引き出すことは、拷問の手を借りれば容易なことであった。そしてそれによってその自白は、さらに信憑性を増していくのである。15世紀のあいだに、聖職者は世俗の裁判官と協力して、拷問によって得られた多くのイメージを混同し、それを非人間的なセクトという伝統的な異端のステレオタイプと結び付けた⁽¹⁵⁶⁾。異端容疑者たちがさらなる拷問から逃れるために行つた自白が、自分たちが知つていた伝統的な諸知識にもとづく虚構であったとしても⁽¹⁵⁷⁾、それらは異端者撲滅に燃える審問官の欲求を満たすに充分な材料を提供したのである。そして儀礼的魔術の存在も、重要な一端を担つた。悪魔を呼び出し欲求を満たそうとする儀礼的魔術の観念とその蔓延は、自白のひとつつの源泉であり、聖職者たちにその自白の悪魔的なイメージを受け入れさせて新たなイメージを喚起させた。多くの裁判と拷問が繰り返され、その結果構築された新たなステレオタイプの中の魔女は魔術を使って農村に危害をもたらすだけでなく、そこには空を飛び、悪魔崇拜のセクトを形成して悪魔と契約し、サバトを開いて人を喰い、悪魔と交わる、正に反キリスト教の具現としての魔女が姿を現していた。

その様なステレオタイプが創り出され定式化されれば、あとはそれを使って裁判を進めるだけであった。拷問を用いて容疑者を攻めれば、彼はその苦しみに耐え切れず審問官の求めている通りの自白を行つた。そして同様の裁判が繰り返されて共通の自白が引き出され続け、被告は自分の仲間の名前を自白することを強要され、知人の名前を口にする。容疑者は増殖し、さらなる摘発を求める審問官は自己の欲求を満たすために審問形式の訴訟手続を使用して裁判を次々におこなっていく。迫害運動は巨大化し、そして魔女狩りが始まつていった。

聖職者の創造した新たな魔女のステレオタイプとその迫害を、民衆は受け入れた。魔術によつて危害を加える魔女の存在は、民衆にとっては古来から生活のなかで常に接してきたものであつたし、彼らは悪魔の存在もまた身近なものとして理解し、奇怪な観念が受け入れられうるような想像力と柔軟性をもつていた。教会の定めに従い、民衆は一年に三度の密告を行つた。そこには前述した様に、社会不安の原因、スケープ・ゴートとして魔女を挙げることによって不安・苦しみから何とか解放されようとする、様々な危機的状況におかれ疑心暗鬼に陥つた民衆の心理がよみとれる。とめどなく襲いかかる危機、拭いさることのできない不安と恐れから必死に抜け出そうとする民衆の意識によつても、魔女狩りは進められてはいたのである。

この様な聖職者と民衆両者の心性の二重構造によつて、魔女狩りは始められた。そこには様々な不安や恐怖、それらを何とか克服しようとする意識、妄想、宗教的衝動が混在し、それら全てが複雑に絡み合つてゐる。魔女狩り自体は本稿の考察範囲外にあるが、その巨大な迫害運動

の入り口にまでは到達した。その過程をみてみると、危機に直面した人々の恐るべき集団心理、強迫観念に襲われた人間の狂気といった人間精神の闇の部分が浮き彫りになってくる。

しかし、この魔女狩りの構造を理解するうえでもう一つの問題が残されているように思われる。即ち民衆の信仰心である。新たな魔女観念は教会の見解、すなわち教義の一つであり、それを受け入れること、異端・魔女の撲滅という教会の動きに賛同することがキリスト教信徒としての務め、一善行であると理解するだけの信仰心を彼らは持っていたように思われる。民衆がある人物を、マレフィキウムを行ったという理由で告発したとき、そこには同時に告発者の贖罪の意識があったのではないだろうか。ある者を密告によって告発することは、自分自身の罪の意識を和らげ、教会の教えに従い誰かを告発することはキリスト教信徒としての善行であり、最後の審判や煉獄に怯える民衆にとってそれは自分の運命を、わずかであっても良い方向へと導いてくれる行為であったのだろう。ひとつでも多い善行によって自分の罪を減らし、煉獄・最後の審判に備えようとする意識が、前述した不安と恐怖からの解放を求める意識と共に民衆を突き動かしていたのではないだろうか。

中世から近世にかけてのヨーロッパの暗黒面であろう魔女狩りを本質的に理解するためには、当時のヨーロッパ人たちの心性とその背景としてのキリスト教についての、より多角的な研究が必要であろう。今後は、民衆の信仰心に焦点をあてながら、この問題に取り組んでいきたい。

註

- (1) 森島恒雄『魔女狩り』(岩波書店、1970年、岩波新書) 10~13頁参照。
- (2) 一般的には、1257年フランスのトゥールーズにおいて魔女のステレオタイプを用いた裁判によって一人の婦人が処刑され、1335年には同地で最初の、集団としての魔女裁判が行われたとされてきたが、N・コーンがこの説を否定し、実際に魔女裁判が始まったのは15世紀からであることを証明した。これによって、魔女裁判の開始時期がそれまで考えられていたよりもかなり遅かったことが示された。詳しくは、cf. Cohn, Norman, *Europe's Inner Demons*, New York, 1975, pp.126-146.
- (3) 悪魔から超自然的な力を与えられ、それによって人々に危害を与える。例えば相手を病気にしたり、事故に遭わせたり、その命を奪う。または流産、不妊、男性の不能、家畜の死をもたらす、雨を降らせ嵐を起こすなど。Cf. Cohn, *op.cit.*, p.100. 本稿第三章2節参照。
- (4) 「サバト」という言葉は本来ユダヤ教の安息日を意味する。ユダヤ教は伝統的に反キリスト教の精髓とされ、あきらかなユダヤ人排斥から魔女集会の呼名に用いられた。サバトの内容については、cf. Cohn, *op.cit.*, pp.100-102. 上山安敏・牟田和男編著『魔女狩りと悪魔学』(人文書院、1997年) 166~175頁参照。
- (5) カトリックの祭礼をパロディ化した儀式。魔女が行う儀式の多くは、キリスト教の儀礼を揶揄している。本稿註(3)で示した箇所、またはジャン・ミシェル・サルマン『魔女狩り』(池上俊一監修、創元社、1991年) 115頁参照。
- (6) 告発については、cf. Cohn, *op.cit.*, pp.160-163. 審問・拷問・処刑については、ヒルデ・シュメルツァー『魔女現象』(進藤美智、白水社、1983年) 140~174頁、本稿第四章3節参照。
- (7) シュメルツァー、前掲書、122頁。
- (8) 上山安敏『魔女とキリスト教』(人文書院、1993年) 299頁。
- (9) サルマン、前掲書、317頁。
- (10) Cohn, *op.cit.*, pp.103,117. 山上・牟田、前掲書、317頁。
- (11) 上山、前掲書、302頁。
- (12) Cohn, *op.cit.*, p.103.

- (13) Cohn, *op.cit.*, pp.103–104.
- (14) Cohn, *op.cit.*, pp.104–105.
- (15) ジュール・ミシェル『魔女（上）』（篠田浩一郎訳、岩波書店、1983年）306頁。
- (16) ミシェル、前掲書、306頁。
- (17) Cohn, *op.cit.*, p.105.
- (18) マーガレット・A・マレー『魔女の神』（西村稔訳、人文書院、1995年）25～61頁。
- (19) クルド・バッシュビッツ『魔女と魔女裁判』（川端豊彦、坂井洲二訳、法政大学出版局、1970年）494頁。
- (20) Cohn, *op.cit.*, pp.108–109.
- (21) 上山、前掲書、305頁。
- (22) Cohn, *op.cit.*, pp.109–110, 115–116.
- (23) 上山・牟田、324頁。
- (24) カルロ・ギンズブルグ『闇の歴史』（竹山博英訳、せりか書房、1992年）508、509頁。
- (25) ギンズブルグ、前掲書、511頁。
- (26) 上山・牟田、前掲書、324、325頁。
- (27) Cf.Cohn, *op.cit.*, p.xii.
- (28) Cf.Cohn, *op.cit.*, pp.99–125.
- (29) Cf.Cohn, *op.cit.*, pp.126–146.
- (30) 儀礼を行い呪文を唱えることによって悪霊を呼び出し、様々な欲求をかなえようとするもの。本稿第四章第3節参照。Cf.Cohn, *op.cit.*, 164–205.
- (31) 教皇ヨハネス22世の、1325年の教皇勅書『スペール・イリウス・スペキュラ（かの似姿について）』。本稿第四章3節参照、シュメルツァー、前掲書60頁参照。Cf.Cohn, *op.cit.*, pp.174–177.
- (32) 本稿第四章3節参照。
- (33) 2世紀において、原始キリスト教徒は非キリスト教徒によって近親相姦や殺人、食人儀式を行っているとして非難されていた。その様な反人間的イメージはそれ以前にギリシャ人によってユダヤ人に向けられていたものであり、歴史の中で繰り返されたステレオタイプであった。4世紀に入りキリスト教がヨーロッパの中心的宗教として確立されると、この非難はなくなるが、それは後の歴史において再び繰り返されていく。立場は入れ替わり、正統のキリスト教徒が他の異端的集団に対して、迫害を正当化させる武器として用いていくのである。Cf.Cohn, *op.cit.*, pp.1–15.
- (34) 本稿の「おわりに」を参照。Cohn, *op.cit.*, pp.99–102, 225–238.
- (35) Cohn, *op.cit.*, pp.xii.
- (36) シュメルツァー、前掲書、7～11、255頁、上山・牟田、前掲書、327頁。
- (37) 上山・牟田、前掲書、328頁。
- (38) 上山・牟田、前掲書、334、335頁。
- (39) 上山・牟田、前掲書、316頁。
- (40) Cf.Cohn, *op.cit.*, pp.xiii.
- (41) Cohn, *op.cit.*, pp.251–152.
- (42) 江川温・服部良久編著『西欧中世史（中）』（ミネルヴァ書房、1995年）2頁。
- (43) 封建社会の基盤を成していたのが領主制であり、領主は自らの領地（莊園）の一部を農民に保有させ、そこで収穫される作物を税として納めさせた。莊園内の保有地内で共同体を形成する農民は、大きな自由を奪われることではなく、当時の農民の大多数は、農奴としてこの体制に組み込まれていた。Vgl.Schulze, Hans K., *Grundstrukturen der Verfassung im Mittelalter*, Band 2, Stuttgart, 1992, S.186–199, 江川・服部、前掲書、3～6頁。Vgl.Waas,A., *Der*

Mensch im deutschen Mittelalter, Wiesbaden, 1996, S.29–35.

- (44) 水車・風車の利用、鉄製有輪犁の発明、三圃制農法の発展などに代表される農業技術の革新。
A・ジェラール／序 J・ル・ゴフ『ヨーロッパ中世社会史辞典』(池田健二訳、藤原書店、1991年) 67~71頁、江川・服部、前掲書、2、3頁参照。
- (45) Schulze,Hans K., *Grundstrukturen der Verfassung im Mittelalter*, Band 1, Stuttgart, 1992, S.117–118.
- (46) 土地の終身保有や世襲保有などの保有条件を獲得した。朝治啓三・江川温・服部良久編著『西欧中世史(下)』(ミネルヴァ書房、1995年)、8頁。
- (47) ジェラール、前掲書、67~71頁、参照。
- (48) ジェラール、前掲書、70頁参照、Vgl.Boockmann,H., *Die Stadt im Spätmittelalter*, München, 1986, S.71,72; Leuschner,Joachim, *Deutschland im Späten Mittelalter*, Göttingen, 1975, S.197. 中世農民の生活と危機については、vgl.Rösener,Werner, *Bauern im Mittelalter*, München, 1985,
- (49) ライン川・ドナウ川以南のヨーロッパにおいて古代ローマ都市の伝統と機能が継承される形で、新たな中世都市が形成された。司教が居住する司教座都市は地域の宗教・経済・行政の中心となり、またカール大帝の商品=貨幣流通政策によって余剰生産物や手工業製品、遠隔地商品が取引される商業集落が成立した。河原温『中世ヨーロッパの都市世界』(山川出版社、1996年) 4~6頁、江川・服部、前掲書、22頁参照。
- (50) 司教座都市や市場集落、修道院本院、城壁などの周囲に付属集落(ブルグス)が形成され、商工業を発達させる。さらに王侯が計画的に建設し商工業者を居住させた建設都市、遠隔地商業を擁する大都市も現れた。江川・服部、前掲書、23頁、河原、前掲書、10頁。
- (51) ギルド・ツンフトについては、Schulze, *op.cit.*, Band 2, S.186–199. 河原、前掲書、50~57頁参照。
- (52) 私有空間と公有空間のせめぎ合いによって構成される都市空間の中で、都市は細かな都市法のもとに現実的な居住空間として認識され、また教会の教えに従い、「聖なる都市」を目指す正しきキリスト教生活の場としても考えられていた。都市空間についてはハワード・サークマン『中世都市』(福川裕一訳、井上書院、1983年) 67~76、88~90頁参照。Vgl.Boockmann, *op.cit.*, S.48–50; Leuschner, *op.cit.*, S.185–196. 都市法については、vgl.Schulze, *op.cit.*, Band 2, S.155–169.
- (53) 河原、前掲書、82頁。
- (54) 河原、前掲書、83、84頁、エーディット・エネン『ヨーロッパの中世都市』(佐々木克己訳、岩波書店、1987年) 286~292頁参照。
- (55) 朝治・江川・服部、前掲書、5~9頁、132~134頁参照。
- (56) 朝治・江川・服部、前掲書、9~11頁、河原、前掲書、84~87頁。Vgl.Schulze, *op.cit.*, Band 2, S.199–201; Leuschner, *op.cit.*, S.185–200.
- (57) 疫病であるペストは古代から人類を不定期的に苦しめてきた。ヨーロッパにおいては、6世紀にエスティニアヌス帝治世下で東ローマ帝国首都コンスタンティノープルを中心として、また8世紀半ばまでは地中海の各地で発生している。ペストは強い感染力を持ち死亡率が高く、ペスト菌の宿主であるネズミとそれを刺すノミとの間のサイクルによって媒介される。そのネズミが船に入り込むことによって船員達にペスト菌が移り、上陸後ヨーロッパ各地へ広まっていった。ペストは腺ペストと肺ペストの二種類がある。前者は死亡率60~90%で、これに感染すると全身に黒い斑点が生じるに至る。これが死のサインとされ、ここから「黒死病」の名称が生まれた。後者は腺ペストの二次的病気であり、その死亡率は100%であった。木村尚三郎『近代の神話』(中央公論社、1975年) 59~62頁、クラウス・ベルクドルト『ヨーロッパの黒死病』(宮原啓子、渡辺房子訳、国文社、1997年) 14頁参照。Vgl.Leuschner, *op.cit.*, S.196.

- (58) 木村、前掲書、65頁。
- (59) 木村、前掲書、64頁。フィレンツェでの被害については、ベルクドルド、前掲書、85～87頁参照。
- (60) 教皇・皇帝権の衰退については、朝治・江川・服部、前掲書、50～62頁、101～104頁、山本茂他編、『西洋の歴史「古代・中世編』』（ミネルヴァ書房、1990年）304～306頁参照。
- (61) Cohn, *op.cit.*, pp.251-252.
- (62) ローズマリ・エレン・グィリー『魔女と魔術の辞典』（荒木正純、松田英監訳、原書房、1996年）412頁。
- (63) 自然の四要素（エレメント）を集めて、魔女たちは自然現象を起こした。四要素とは土、気、水、火であり、これらは自然魔術の基礎をなしている。グィリー、前掲書、34～37頁、166、167頁参照。
- (64) 高橋義人『魔女とヨーロッパ』（岩波書店、1995年）、67、68頁。
- (65) グィリー、前掲書、254～256頁参照。
- (66) Cohn, *op.cit.*, p.249.
- (67) Cohn, *op.cit.*, pp.251-252.
- (68) Cohn, *op.cit.*, pp.147-148.
- (69) グィリー、前掲書、4、5頁。Cohn, *op.cit.*, pp.147-148, 239-248. 農民の迷信については cf.Pumfrey,S., Rossi,P.L. and Slawinsky,M.(ed.), *Science, Culture and Popular Belief in Renaissance Europe*, Manchester, 1991, pp.230-235.
- (70) Cohn, *op.cit.*, p.250.
- (71) ストリックスという名称は「金切り声をあげる」ことを意味するギリシャ語の単語に由来する。Cohn, *op.cit.*, p.206.
- (72) セレスス・サモニクスの著した医学書、詩人オヴィディウスの『暦』、『恋愛詩集』など。Cf.Cohn, *op.cit.*, pp.206-207. リチャード・キャヴェンディッシュ『魔術の歴史』（梅正行訳、河出書房新社、1997）52～53頁参照。
- (73) Cf.Cohn, *op.cit.*, p.207. ジャン・ウェルトン『「図説」夜の中世史』（池上俊一訳、原書房、1995年）78頁参照。
- (74) Cohn, *op.cit.*, pp.207-208.
- (75) ストリゲスが人を食い、それが立証された場合の罰金、そして誰かがある女をストリゲスと呼び、それが立証できなかった場合の罰金も定めている。Cohn, *op.cit.*, p.208.
- (76) ストリックス、ストリゲス、ストリガ、ストリガエ、ストリアなどいくつかの名称がある。Cf.Cohn, *op.cit.*, pp.206-209.
- (77) アレマンニ族の諸法律（7世紀前半）、ランゴバルド族の諸法律（643年）、サクソン族のためのシャルルマーニュの法全集（789年）など。Cf.Cohn, *op.cit.*, 208-209.
- (78) Cohn, *op.cit.*, p.210. ウェルドン、前掲書、80、81頁。
- (79) Cf.Cohn, *op.cit.*, pp.210-211. ウェルドン、前掲書、81頁参照。
- (80) Cohn, *op.cit.*, pp.211-212.
- (81) ディアーナについては、ウェルドン、前掲書、268～270頁参照。
- (82) ホルダについては、ウェルドン、前掲書、382頁参照。Cf.Cohn, *op.cit.*, p.213.
- (83) ウェルドン、前掲書、82頁。
- (84) フランスにおける信仰については、cf.Cohn, *op.cit.*, pp.213-215. イタリアにおける信仰については、cf.Cohn, *op.cit.*, pp.215-216.
- (85) ウェルドン、前掲書、83頁。
- (86) J・B・ラッセル『悪魔の系譜』（大龍啓裕訳、青土社、1990年）182頁。
- (87) グィリー、前掲書、385頁。

- (88) J・B・ラッセル『ルシファー』(野村美紀子訳、教文館、1989年) 65~67頁参照。
- (89) ジャン・ドリュモー『恐怖心の歴史』(永見文雄・西澤文昭訳、新評論、1997年) 454頁。
- (90) 民衆の悪魔の外観、性質については、ラッセル、前掲書(『ルシファー』)、69~78頁参照。
- (91) 甚野尚志『中世の異端者たち』(山川出版社、1996年) 46頁。
- (92) 引用はドリュモー、前掲書、375頁。他には「イザヤ書」(24~27章)、「エゼキエル書」(1、8、21、37章)、「コリント人への第一の手紙」(15章52節)など。ドリュモー、前掲書、375、376頁。
- (93) ドリュモーの前掲書377~379頁にかけて、いくつか紹介されている。
- (94) ドリュモーの前掲書370、371頁、ジェラールの前掲書31頁に紹介されている。
- (95) アローン・グレーヴィチ『同時代人の見た中世ヨーロッパ』(中沢敦夫訳、平凡社、1995年) 292頁。
- (96) グレーヴィチ、前掲書、184頁。
- (97) 池上俊一『狼男伝説』(朝日新聞社、1992年)292頁。
- (98) ジェラール、前掲書、234頁。
- (99) ジェラール、前掲書、102頁、ドリュモー、前掲書、145~186頁、ウェルドン前掲書、9~78頁参照。
- (100) ジェラール、前掲書、212~214頁、152~154頁、フェルナント・ザイプト『図説中世の光と影〔下〕』(永野藤夫他訳、原書房、1996年) 498~500頁参照。
- (101) Vgl.Borst,Otto, *Alltagsleben im Mittelalter*, Frankfurt am Main, 1983, S.586-587. ベルクドルト、前掲書、164~182頁参照。
- (102) 法的・社会的にはキリスト教徒より劣りつつも、商業と金融業において優れた経済活動を開いていた。諸外国語に秀でていた彼らは東西を股に掛けた国際商人として活躍し、また金融業を独占して高利貸として王や皇帝にさえも融資を行っていた。高利貸であるが故に彼らは民衆に快く思われてはいなかったが、迫害はまだ表面化してはいなかった。しかし1096年以降、「ユダヤ人こそがキリストを殺した張本人である」という主張のもとに、十字軍はフランスとドイツの諸都市で大虐殺を繰り広げる。その後も迫害は続き、各国でユダヤ人への差別政策と大虐殺、追放が行われ、「井戸に毒を投げ込んでいる」、「キリスト教徒の子供を殺してその血を供え物にしている」、「聖体を冒瀆している」などといった中傷のもとで迫害は頻繁化していった。池上、前掲書、224頁、上田和夫『ユダヤ人』(講談社、1986年)、68~82頁、山本他、前掲書、288、289頁、ザイプト、前掲書、445、447~456頁参照。
- (103) ベルクドルト、前掲書、207頁。
- (104) ベルクドルト、前掲書、183頁。ユダヤ人迫害については同書、183~224頁、ドリュモー、前掲書、534~565頁参照。
- (105) Cohn, *op.cit.*, p.152. ジャン・クロード・シュミット『中世の迷信』(松村剛訳、白水社、1998年) 197頁。
- (106) ドリュモー、前掲書、251、252頁。
- (107) ドリュモー、前掲書、254、255頁。
- (108) グィリー、前掲書、399~402頁。例えば、ギリシャ人は魔術を高等魔術と低級魔術の二種類に分けて考えていた。前者は「神的魔術(シアジー)」と呼ばれる、神・超自然力の介在によって行われる魔術であり、新プラトン主義者たちによって実践された。後者は「マゲイア」と呼ばれ、司祭階級ではなく、魔術的能力を有すると自称する個人、おもに女性たちによって行われた魔術で、その力によって病の発生あるいは治療、恋愛の成就あるいは破局、天候操作が可能となった。ローマ人は敵対者への勝利、あるいは自らの政治的・社会的・物質的発展のために魔術を使用した。特に低級魔術は民間で人気があったが、その私的実践は権力者に大きな驚異を与えた。ネロやドミティアヌス、カラカラを始めとするローマ皇帝たちは公然と魔術を禁止

- した。しかしながら、彼ら自身は政治問題などに関して魔術を私的に利用し続けていた。K. セリグマン『魔法—その正体と歴史』(平田寛訳、平凡社、1975年) 51~95、106~111頁参照。新プラトン主義者についてはR. ロイン『西洋中世史事典』(魚住昌良監訳、東林書房、1999年) 279~280頁参照。
- (109) Cohn, *op.cit.*, pp.155-156.
- (110) 星占い、呪文や護符による病気の治療、お守りの着用など魔術の全ての形態が異端的・悪魔的とされた。アンキラ公会議(315年)は運勢占いと超自然的方法での病気の治療を罪とし、ラオディキア公会議(375年)はお守りの着用を禁じた。506年の西ゴート族の公会議は未来の予言を行った者に対して、511年以降一世紀間にわたって開かれたフランク族の幾つかの公会議は運勢占い師に対して、破門の宣告を規定した。Cf. Cohn, *op.cit.*, p.157. グィリー、前掲書、402頁参照。伝統的な魔術については、cf. Kiechhefer, Richard, *Magic in the Middle Ages*, Cambridge University Press, 1990, pp.56-94.
- (111) ロイン、前掲書、507頁、グィリー、前掲書、458~459頁。
- (112) Cf. Cohn, *op.cit.*, 157-160. ドリュモー、前掲書、637~638頁参照。
- (113) 練金術や占星術、儀礼的魔術など。グィリー、前掲書、229~231、402~403頁、キャヴェンディッシュ、前掲書、97~105頁、セリグマン、前掲書、123~223頁参照、練金術については、vgl. Reliquet, Philippe, *Ritter, Tod und Teufel*, Regensburg, 1982, S.269-279. Cf. Kiechhefer, *op.cit.*, pp.133-139.
- (114) グィリー、前掲書、459頁。
- (115) マレフィキウムに対する個人的な報復は古代からの習慣であり、7世紀に至るまでランゴバルト族やアレマンニ族の間では、マレフィキウムを行ったと疑われた者に対する私的な殺害は普通に行われ、またフランク族の諸法律はマレフィキウムの犯罪者に対して、その被害者への罰金の支払いを定めていた。Cf. Cohn, *op.cit.*, pp.49-150.
- (116) グィリー、前掲書、458頁。
- (117) サタンやデーモンなどの訳語は、文献によって様々であり、混乱しやすい。本稿では、Satanは「魔王(サタン)」、Demonは「悪霊」、Devilは「悪魔」とし、サタンを悪の王、悪霊をそれに仕える手下、悪魔を全体の総称として用いた。
- (118) 旧約聖書では、神ヤハウェは善惡の両面を持つ唯一の神であり、善と惡の両方をつくる存在として一元論的に解釈されている(「第二イザヤ書」紀元前6世紀)。ヤハウェは次第に超越者となり、その超越性が高まるとともに惡の責任が神にあるという考えは不適当なものになり、惡は神からは生じないと確信されるようになる。そして惡を生む機能は神から切り離され、旧約聖書の中にサタンがその姿を現す。「ヨブ記」(紀元前5世紀頃)においては、サタンは人間を唆して罪を犯させて神の裁きを受けさせ、またその神さえも唆し、人間に罰を与えさせている。「歴代誌上」になると、サタンはより自律的な存在となり、サタンという語は固有の名称になっている。Cf. Cohn, *op.cit.*, 60-62. 上山、前掲書、121、122頁、グィリー、前掲書、383頁参照。
- (119) ラッセル、前掲書(『悪魔の系譜』(以下『悪魔』と略記))、96頁。
- (120) 初期キリスト教神学者のひとり、殉教者ユスティノス(100-165年)は、「默示録」がサタンを蛇や龍と同一視していることを受けて、サタンとエデンの蛇の繋がりを不動のものとした。Cf. Cohn, *op.cit.*, pp.65-66. ラッセル、前掲書、(『悪魔』)、106、156頁参照。
- (121) Cf. Cohn, *op.cit.*, pp.65-67,156. ラッセル、前掲書、154~172頁参照。アウグスティヌスの神学については、C. ドウソン『中世のキリスト教と文化』(野田啓祐訳、新泉社、1987年) 55~60頁参照。
- (122) Cohn, *op.cit.*, pp.64-65.
- (123) Cf. Cohn, *op.cit.*, pp.68-69.

- (124) Cohn, *op.cit.*, pp.68–69.
- (125) Cf.Cohn, *op.cit.*, pp.62–73. ラッセル、前掲書（『ルシファー』）、261頁、渡邊昌美『異端審問』（講談社、1996年）40～48頁参照。
- (126) トマス・アクィナスについては、グィリー、前掲書、286～287頁、ラッセル、前掲書（『悪魔』）、221～225頁参照。Cohn, *op.cit.*, p.68. 人の姿をして人間と性交を行う男夢魔、女夢魔は「インキウバス、サキウバス」と呼ばれる。Cf.Cohn, *op.cit.*, pp.234–237. グィリー、前掲書、21～24頁参照。悪魔については、vgl.Reliquet, *op.cit.*, S.292–304. ドリュモー、前掲書、435～474頁も参照。
- (127) ドリュモー、前掲書、469頁。
- (128) 彼らはキリストの処女からの誕生、受難、復活を信じず、洗礼や聖餐の効力を疑った。そして自分たちの中には聖靈が宿っており、全ての歩みを導いていると信じている、と証言した。Cf.Cohn, *op.cit.*, pp.19–20. C. S. クリフトン『異端事典』（田中雅志訳、三交社、1998年）74～77頁参照。
- (129) Cf.Cohn, *op.cit.*, pp.20–21. クリフトン、前掲書、74～77頁参照。
- (130) 本稿註(33)で示した箇所参照。
- (131) 教会の腐敗の原因としては、「シモニア（聖職売買）」や「ニコライ主義（聖職者の妻帯）」などが挙げられる。甚野、前掲書、12頁参照。
- (132) 「カタリ派」という語は、3世紀から13世紀のあいだの様々な異端運動を記述するために教会によって使用された。それらの大半がマニ教あるいはグノーシス主義の影響を受けた二元論者であった。他にカタリ派という語で括られるセクトには、パウロ派、ボゴミール派、パタリ派などがある。クリフトン、前掲書、80～83頁。マニ教、グノーシス主義については、それぞれ210～217頁、88～99頁、パウロ派以下のセクトについても同書参照。
- (133) クリフトン、前掲書、30～45頁、甚野、前掲書、24～35頁参照。
- (134) 甚野、前掲書、32頁。
- (135) Cf.Cohn, *op.cit.*, pp.57–58.
- (136) 食事の制約の実践は、肉や卵やチーズが直接的にも間接的にも性交生殖の産物であるという理由からであった。また生殖はサタンの力を増幅させ、神的な魂を肉体、すなわち悪魔の産物である「衣服」に拘禁してしまうとして批難された。クリフトン、前掲書、37～38頁参照。
- (137) 甚野、前掲書、35～40頁、クリフトン、前掲書、41～43頁、渡辺、前掲書、65～74頁参照。
- (138) 甚野、前掲書、16～21頁、クリフトン、前掲書、56～60頁参照。Cf.Cohn, *op.cit.*, pp.32–33.
- (139) 甚野、前掲書、21～22頁参照。
- (140) マールブルクのコンラートが代表的である。Cf.Cohn, *op.cit.*, pp.33–42. 本稿註(147)で示す箇所参照。
- (141) この勅書では、悪魔崇拝的で非人間的な異端のステレオタイプが説明されている。セクトに新たな信者が受け入れられる際の儀式について、また新規加入者がその時にしなければならない事柄についてのおぞましい様子が語られ、そして異端者たちの教義が要約されている。それによれば、サタンこそが天国の眞の創造主であり、そのサタンを地獄に落とした神は正義に逆らった愚か者である。そしていつの日にか、サタンは神を追放して再び栄光を取り戻し、異端者たちは彼を通して永遠の至福を得るだろう。それ故、彼らは神が喜ぶことを何一つせず、神が嫌うことをなんでも行うべきだと考えるのである。この妄想に彩られた勅書の発布によって、ヴァルド派への迫害は正当化され、さらに巨大化していった。Cf.Cohn, *op.cit.*, pp.29–31, 56–57.
- (142) Cohn, *op.cit.*, p.23. ロイン、前掲書、56頁、甚野、前掲書、40～42頁参照。
- (143) 13世紀初頭に生まれた托鉢修道会のひとつ。後には同じく托鉢修道会であるフランチエスコ会にも役職が委ねられた。ロイン、前掲書、59頁、甚野、前掲書、42頁。ドミニコ会について

は渡辺、前掲書、62～65頁参照。

- (144) ロイン、前掲書、60頁。拷問については、グィリー、前掲書、138～143頁参照。
- (145) ロイン、前掲書、60頁。異端審問のプロセスについては、甚野、前掲書、42～48頁参照。
Vgl. Reliquet, *op.cit.*, S.200-235.
- (146) Cohn, *op.cit.*, pp.22-24,161.
- (147) マールブルクのコンラートは狂信的で極めて悪名高い人物であった。彼はアルビジョア十字軍の異端討伐に参加した後、ドイツにおいて特にヴァルド派撲滅の任務を委ねられると、その狂気を露にする。訴訟手続きを乱用し、莫大な数の異端容疑者を処刑して聖職者と貴族たちを驚愕させた彼は、彼ら自身に次の矛先を向けたために反感をかって殺害された。しかしその間、ヴァルド派に悪魔崇拜の汚名を着せて大々的に迫害し、教皇グレゴリウス9世に自分自身の妄想を植え付けて教皇勅令(『ウォックス・イン・ラーマ』)を発布させた。コンラートは異端への嫌惡だけでなく、悪魔への強い強迫観念と妄想による内的衝動に駆られた狂信者であった。Cf.Cohn, *op.cit.*, pp.24-31. クリフドン、前掲書、103～104頁、渡辺、前掲書、88～95頁参照。
- (148) Cf.Cohn, *op.cit.*, pp.164-167; Kiechhefer, *op cit.*, pp.151-175. グィリー、前掲書、405～409頁、セリグマン、前掲書、309～321頁参照。
- (149) Cf.Cohn, *op.cit.*, pp.167-169. グィリー、前掲書、24～28頁、ラッセル、前掲書(『悪魔』)、扉絵「悪魔のいる風景(図版構成)」、14頁参照。
- (150) Cf.Cohn, *op.cit.*, pp.169-173.
- (151) ボニファティウス8世は死後裁判にかけられたが、次のような罪状で告発された。悪霊との契約を結び、定期的に彼らを呼び出したこと、自分の指輪に小悪魔を住まわせていること、異教徒であること、ある晩、庭で魔術の儀礼をおこなったことなどである。彼の敵対者であるフランス王フィリップ9世は、彼に対して魔術、異端という告発を含めた中傷を行っていた。莫大な財産を築き上げて大領主にまでなっていた大司教ギシャールは、王妃の寵愛を得るために人を雇い、儀礼的魔術をおこなって悪魔の助力を得たとして裁判にかけられたが、彼もまた、世俗界にも聖職界にも敵をつくっていた。Cf.Cohn, *op.cit.*, pp.176-178, 181-196. グィリー、前掲書、117～119頁参照。
- (152) 1390年にフランスのシャトレで開かれた、一方はマリオン、他方はマセットという名の女に対する裁判。ここでは、マレフィキウムは伝統的な魔術行為であるだけでなく、儀礼的魔術、悪霊と結び付いていた。Cf.Cohn, *op.cit.*, pp.196-197.
- (153) 時期が早いほうの、1324年アイルランドのキルケニーでの裁判においては、裕福な婦人レディ・アリス・カイトラーが彼女の息子と他の10名の男女とともに告発された。彼女とその仲間たちのグループは、キリスト教を冒瀆して儀礼的魔術と悪魔崇拜を行い、さらにレディ・アリスは呼び出した悪霊と性交し、それと引き換えに莫大な富を与えられたと考えられた。もう一方の裁判は1396年から1406年の間に、スイスのボルディゲンで開かれた。被告の男シュテデレンは拷問の末、自分が様々なマレフィキウムを行ったこと、魔女の一群(彼と仲間たち)が野原に集まって悪霊を呼び出し、キリスト教の否定、幼児の死体を用いた儀式、悪霊への忠誠を行うことを自白した。これら二つの裁判において、伝統的なマレフィキウムと儀礼的魔術、悪魔崇拜の観念が結合し、セクトを形成する魔女という新たな要素が生み出されたのである。Cf.Cohn, *op.cit.*, pp.197-205. グィリー、前掲書、78～80頁参照。
- (154) ドリュモー、前掲書、370、397頁。宗教的不安を高める要因になりうる状況に、当時の聖職者達は置かれていた。1309年に始まり、その後約70年間続く教皇庁のフランス・アヴィニョンへの移転、所謂「教皇のバビロン捕囚」時代は、ローマ・カトリック教会を中心として中世盛期を通じて発展してきたキリスト教の世界政府を今や崩壊寸前の状況に追い込み、バビロン捕囚終結後の教皇位をめぐるローマとアヴィニョンの対立によって教会は分裂、「教会大分裂

- (シスマ)」の時代が35年間にわたって混乱を極めた。これによって全てのヨーロッパ人が、どちらかの教皇によって破門を宣告されていた。この様な宗教的混乱が聖職者の心に影を落とし、この世の終末への不安をかきたてたのである。バビロン捕囚については、朝治・江川・服部、前掲書、51頁、教会大分裂については57、58頁参照。
- (155) 1428年スイスのローヌ川の南、二つの河谷地域と、その同時期のアルプスのフランス側で始まった魔女裁判は、この地に逃れてきたヴァルド派信徒のコロニーに対する迫害の副産物であった。これらの諸裁判において語られた様々な自白では、魔女の飛行や、魔女集会サバトで行われるキリスト教の冒瀆、人食いの儀式、悪魔との誓約、性の乱交といったグロテスクな行為の様相が、詳細に描かれていた。その後、1453年に北フランスのノルマンディーで著名な神学博士であるギョーム・アドランが裁判にかけられ、自分が幕の柄のにてサバトに参加し、悪魔に託身の誓いをしたこと、そしてサバトの実在を否定する説教を悪魔から義務付けられたことを自白した。また1459年にアラスで始まった裁判においては、34人が逮捕され、12人が火刑、残りの者は投獄に処された。一人の隠者が火刑に処される前に、自分がサバトで出会った全ての者の名を挙げることを強制されたのを皮切りにして、街全体を巻き込んだ大規模な裁判に発展していった。名前を挙げられた者はさらに他の者の名を挙げ、被告の相関図は枝分かれしその数を増していく。知人間での告発は、次は自分の番かもしれないという不安を全ての市民に抱かせ、恐怖が街を包んだ。この裁判は異端審問の恐ろしさの一つを浮き彫りにしたといえるし、また両方の裁判においてその罪の中心になっていたのは、マレフィキウムの実践ではなくサバトへの参加であった。Cf. Cohn, *op.cit.*, pp.225-232. キャヴェンディッシュ、前掲書、119～120頁参照。
- (156) Cf. Cohn, *op.cit.*, pp.155-156.
- (157) 大部分がそうであったが、その一方で自分自身が女神ディアーナの従者として夜空を飛び回ったり、ストリックスとして赤子や幼児をむさぼり喰うと信じ込んでいる女たちが存在していた。その様な妄想から生まれる自白は、これまた妄想にとりつかれていた審問官、聖職者たちの情念の火に、油を注ぐこととなった。Cf. Cohn. *op.cit.*, pp.228-229.

参考文献

- 朝治啓三・江川温・服部良久編著『西欧中世史〔下〕』ミネルヴァ書房、1995年。
- 池上俊一『魔女と聖女』講談社、1996年（講談社現代新書）。
- 池上俊一『狼男伝説』朝日新聞社、1992年（朝日選書）。
- 上田和夫『ユダヤ人』講談社、1986年（講談社現代新書）。
- ウェルドン、ジャン『(図説)夜の中世史』池上俊一訳、原書房、1995年。
- 江川温・服部良久編著『西欧中世史〔中〕』ミネルヴァ書房、1995年。
- エネン、エーディット『ヨーロッパ中世都市』佐々木克彦訳、岩波書店、1987年。
- 上山安敏『魔女とキリスト教』人文書院、1993年。
- 上山安敏／牟田和男編著『魔女狩りと悪魔学』人文書院、1997年。
- 河原温『中世ヨーロッパの都市世界』山川出版社、1996年（世界史リブレット）。
- 木村尚三郎『近代の神話』中央公論社、1975年（中公新書）。
- キャヴェンディッシュ、リチャード『魔術の歴史』梅正行訳、河出書房新社、1997年。
- ギンズブルグ、カルロ『闇の歴史』竹山博英訳、せりか書房、1992年。
- グィリー、ローズマリ・エレン『魔女と魔術の辞典』荒木正純・松田英監訳、原書房、1996年。
- クリフトン、C. S.『異端事典』田中雅志訳、三交社、1998年。
- グレーヴィチ、アローン『同時代人の見た中世ヨーロッパ』中沢敦夫訳、平凡社、1995年。
- ザイプト、フェルナント『団説中世の光と影〔下〕』永野藤夫・井本响二・今田理枝訳、原書房、1996年。

- サルーマン、ハワード『中世都市』福川裕一訳、井上書院、1983年。
- サルマン、ジャン・ミシェル『魔女狩り』池上俊一監修、創元社、1991年（知の発見16）。
- シュミット、ジャン・クロード『中世の迷信』松村剛訳、白水社、1998年。
- シュメルツァー、ヒルデ『魔女現象』進藤美智訳、白水社、1983年。
- ジェラール、A.／序ル・ゴフ、J.『ヨーロッパ中世社会史辞典』池田健二訳、藤原書店、1991年。
- セリグマン、K.『魔法—その正体と歴史』平田寛訳、平凡社、1975年。
- 高橋義人『魔女とヨーロッパ』岩波書店、1995年。
- ドウソン、C.『中世のキリスト教と文化』野口啓祐訳、新泉社、1987年。
- ドリュモー、ジャン『恐怖心の歴史』永見文雄・西澤文昭訳、新評論、1997年。
- バッシュビッツ、クルド『魔女と魔女裁判』川端豊彦・地井洲二訳、法政大学出版局、1970年。
- ベルクドルト、クラウス『ヨーロッパの黒死病』宮原啓子・渡辺房子訳、国文社、1997年。
- マレー、マーガレット A.『魔女の神』西澤稔訳、人文書院、1995年。
- ミシュレ、ジュール『魔女』篠田浩一郎訳、岩波書店、1983年（岩波文庫）。
- モラ、M.／ヴォルフ、Ph.『ヨーロッパ中世末期の民衆運動』瀬原義生訳、ミネルヴァ書房、1996年。
- 山本茂・藤繩謙三・早川良弥・野口洋二・鈴木利章編『西洋の歴史〔古代・中世編〕』ミネルヴァ書房、1990年。
- 森島恒雄『魔女狩り』岩波書店、1970年（岩波新書）。
- ラッセル、J. B.『悪魔の系譜』大龍啓訳、青土社、1990年。
- ラッセル、J. B.『ルシファー』野村美紀子訳、教文館、1989年。
- ルメートル、ニコル他『図説キリスト教事典』蔵持不二也訳、原書房、1998年。
- ロイン、H. R.『西洋中世史事典』魚住昌良監訳、東林書房、1999年。
- 渡辺昌美『異端審問』講談社、1996年（講談社現代新書）。
- Boockmann,Hartmut, *Die Stadt im Spätmittelalter*, München, 1986.
- Borst,Otto, *Alltagsleben im Mittelalter*, Frankfurt am Main, 1983.
- Cohn,Norman, *Europe's Inner Demons*, New York, 1975.
- Kieckhefer,Richard, *Magic in the Middle Ages*, Cambridge University Press, 1990.
- Leuschner,Joachim, *Deutschland im späten Mittelalter*, Göttingen, 1975.
- Meckseper,C. / Schraut,E.(Hgg.), *Mentalität und Alltag im Spätmittelalter*, Göttingen, 1985.
- Pumfrey,Stephen, Rossi L. Paolo and Slawinsky,Maurice(ed.), *Science,Culture and Popular Belief in Renaissance Europe*, Manchester, 1991.
- Reliquet,Philippe, *Ritter,Tod und Teufel*, München, 1982.
- Rösener,Werner, *Bauern im Mittelalter*, München, 1985.
- Shulze,Hans K., *Grundstrukturen der Verfassung im Mittelalter*, 2Bde., Stuttgart, 1992.
- Waas,Adolf, *Der Mensch im deutschen Mittelalter*, Wiesbaden, 1996.

(卒論指導教員 岩倉依子)